

# 大東京信用組合

*DISCLOSURE* 2011



# 皆様のコミュニティーバンクとして 地域社会とともに歩む金融機関です

ごあいさつ



大東京信用組合本店

## 目次

ごあいさつ	1
平成22年度の業績	2
預金・貸出金・組合員数の状況	2
自己資本比率の状況	2
収益の状況	3
不良債権の状況	3
経営理念・経営方針	4
役員一覧・組織図	5
総代会	6
倫理・法令等遵守(コンプライアンス)態勢	8
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
リスク管理態勢	10
大信の金融円滑化法への取組み	11
大信の地域密着型金融の取組み	12
地域貢献活動&トピックス	13
大信のあゆみ	17
主要な事業の内容・営業のご案内	18
資料編	21
有限責任監査法人トーマツの法定監査の結果	28
財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認書	28
自己資本の充実の状況等について	
金融庁長官が別に定める事項	29
大信の店舗網	46
店舗一覧	47
索引(ディスクロージャー項目と掲載頁)	49

## 組合概要

**名称** 大東京信用組合(略称・大信)  
**理事長** 安田 眞次  
**所在地** 東京都港区東新橋2-6-10  
**設立** 1952年(昭和27年)9月6日  
**性格** 地域信用組合  
**営業地区** 東京都一円(離島を除く)  
**営業時間** 午前9時～午後4時(窓口)  
 ATM: 平日 午前8時～午後9時  
       土曜・日曜日 } 午前8時45分～午後5時  
       祝日・年末日 }  
※店舗により利用時間帯等が異なります。  
**事業内容** 預金業務・融資業務  
 内国為替業務・外国為替業務(取次)  
 代理業務・国庫金収納、その他  
 (各種自動受取、自動支払など)  
**組合員数** 93,356名(前期末対比881名増)  
**総資産** 507,702百万円(前期末対比5,184百万円増)  
**自己資本額** 21,758百万円(自己資本比率8.17%)  
(計数は平成23年3月末現在)  
**ホームページアドレス(URL)** <http://www.daisin.co.jp/>



八王子営業部



会長  
中津川 正裕



理事長  
安田 眞次

## ごあいさつ

皆さまには平素より大東京信用組合に対し格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。本年も私どもの状況をより一層ご理解いただけますよう平成22年度版「大東京信用組合ディスクロージャー2011」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

3月11日の東日本大震災は、未曾有の被害をもたらした生活者や事業者にはかりしれない大打撃を与えました。亡くなられた方々と、被災された皆さまに心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、平成22年度のが国経済は、年度当初は外需や一連の経済対策により緩やかに持ち直しの動きが見えてまいりましたが、夏以降、ヨーロッパを中心とした海外経済の減速懸念や急速な円高の進行から、再度、経済の不透明感が強まり、雇用も一段と厳しい状況となりました。

このため、信用組合の主要なお取引先であり、地域経済の基盤を支える中小企業事業者の皆さまにおかれましては、昨年来の経済の落ち込みが改善されることなく、引き続き厳しい状況におかれています。

このような環境の下、当組合はこれまでどおり信用組合の創業理念であります相互扶助の原点に立ち、「心・ふれあい」の経営理念のもと地域金融機関として、中小企業金融の円滑化とお客さまの利便性の向上等を目指し、地域経済への貢献に取り組んでまいりました。

その結果、預金残高は43億円増加の4,808億円となりましたが、貸出金につきましては、資金需要の低迷が続き、25億円減少の3,213億円となりました。

収益面につきましては、当期純利益は4億77百万円と前年度をわずかですが上回りました。今後も収益の改善には心して取り組んでまいります。また、安全性の指標となります自己資本比率は、内部留保と出資金の増加により、お蔭様で8.17%となりました。これらは偏に皆さまの変わらぬご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

平成23年度は震災によるマイナス影響はございますが、創立60周年を迎えます平成24年度に向けて、お客さまのお役にたつ諸施策の実施を進め、地域経済の更なる活性化に努めてまいります。

何とぞ、皆さまの旧に倍するご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月

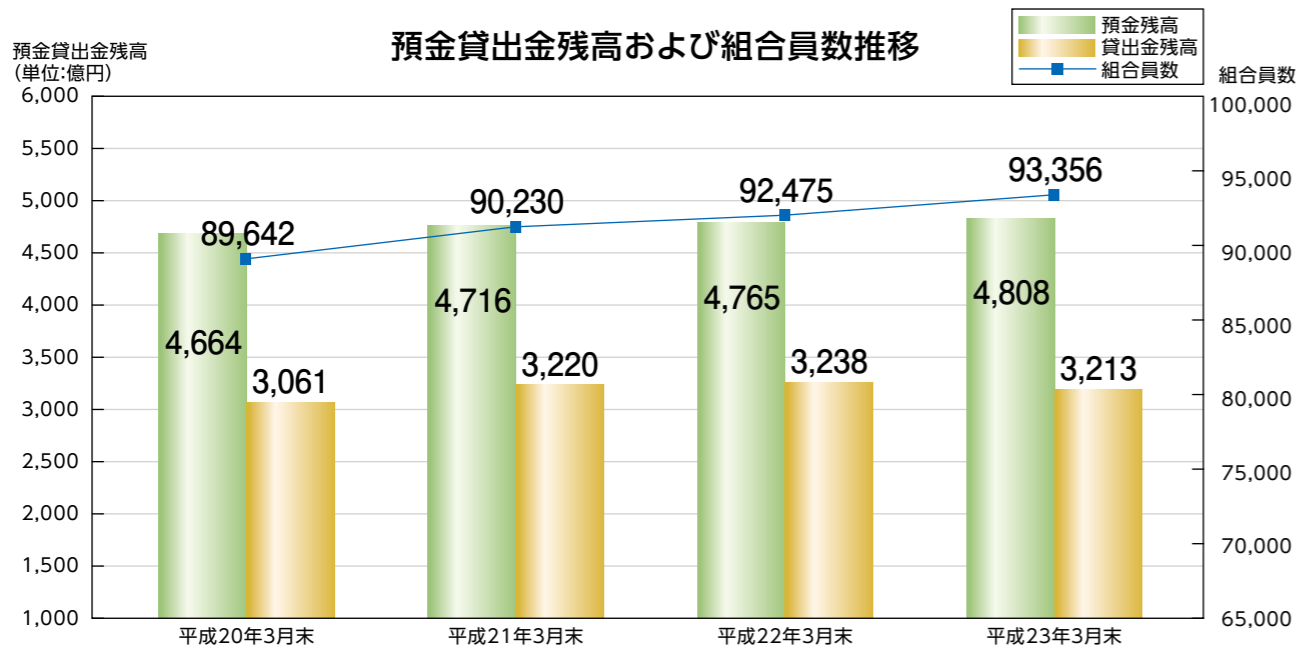
会長 中津川 正裕  
理事長 安田 眞次

# 大信は強固な営業基盤と健全性 でお客さまの信頼にお応えします

## 平成22年度 の業績

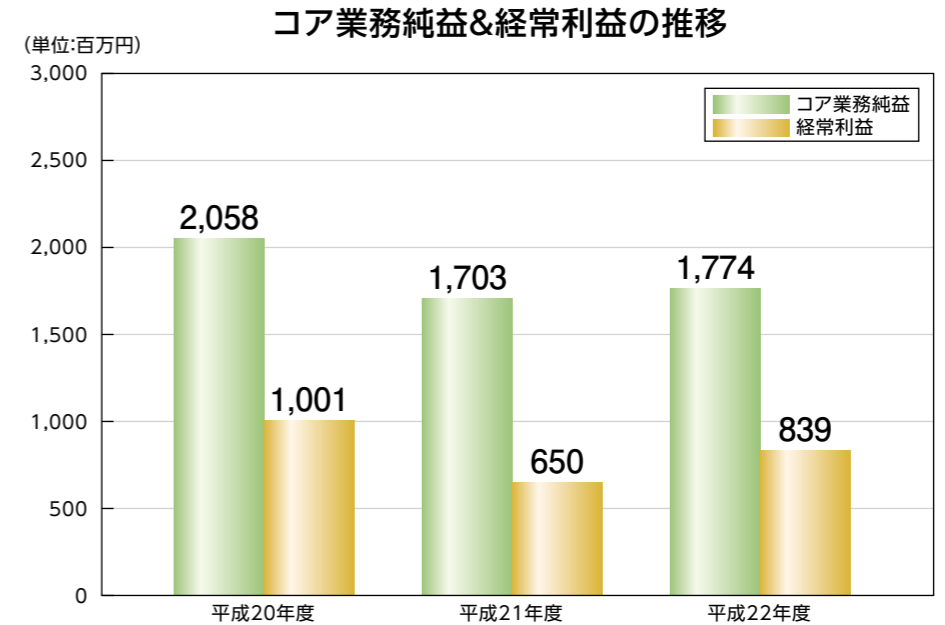
### 預金・組合員は増加しましたが、貸出金は減少となりました

預金残高は、43億円増加し4,808億円となりましたが、貸出金残高は、景気の低迷から資金需要が減退するなどの影響により25億円減少し3,213億円となりました。組合員数は881名増加し、個人、法人総数で93,356名となり順調に増加しています。



### コア業務純益は1,774百万円、経常利益は839百万円となり、それぞれ増益となりました

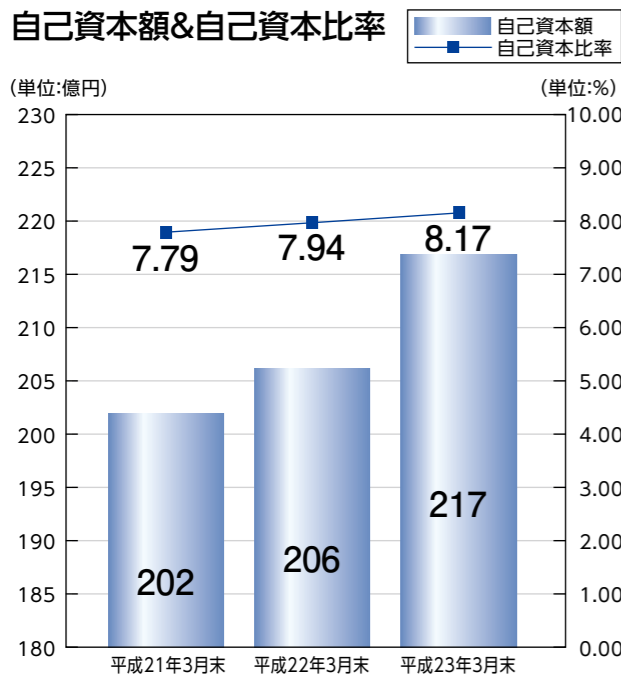
厳しい経済環境下、本業を示すコア業務純益は1,774百万円、経常利益は839百万円と前年に対しそれぞれ増益となりました。これは本業である預貸金業務への特化と経費の削減等、経営の合理化に努めた結果であります。



**コア業務純益とは**  
業務純益から国債等債券の売却損益や一般貸倒引当金繰入額を除いた本来業務での収益力を表わす指標です。

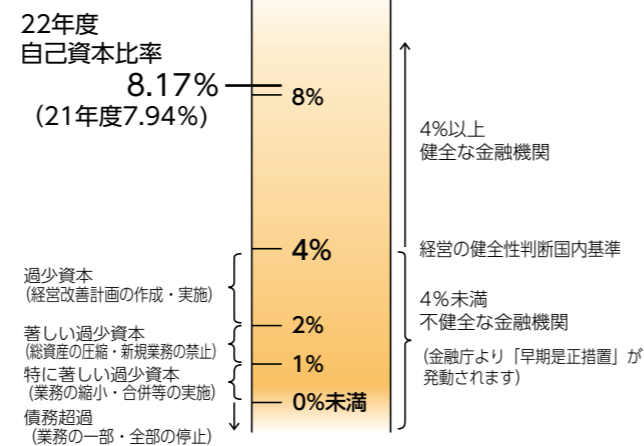
### 自己資本比率は8.17%に上昇しました

自己資本額は11億1百万円増加し、217億58百万円となりました。この結果、自己資本比率は、0.23%上昇し8.17%となりました。金融機関の健全性を表す国内基準（4%）を大きく上回る水準を維持しております。



大信は自己資本比率8.17%の健全な信用組合です  
国内業務を行う金融機関は4%以上が健全の目安とされております

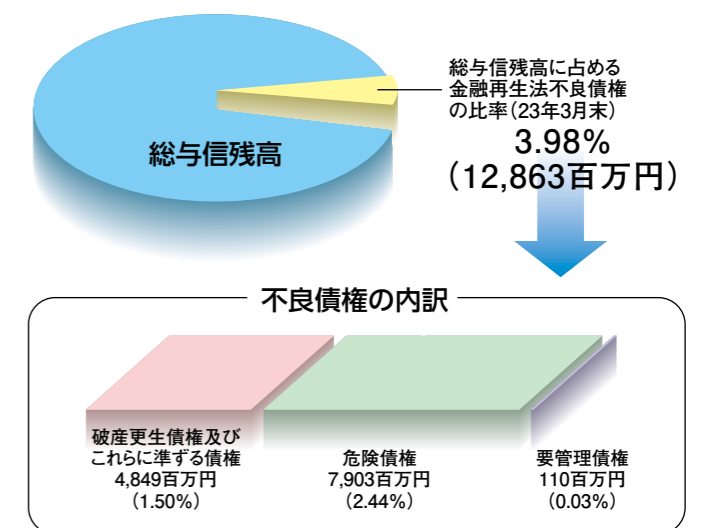
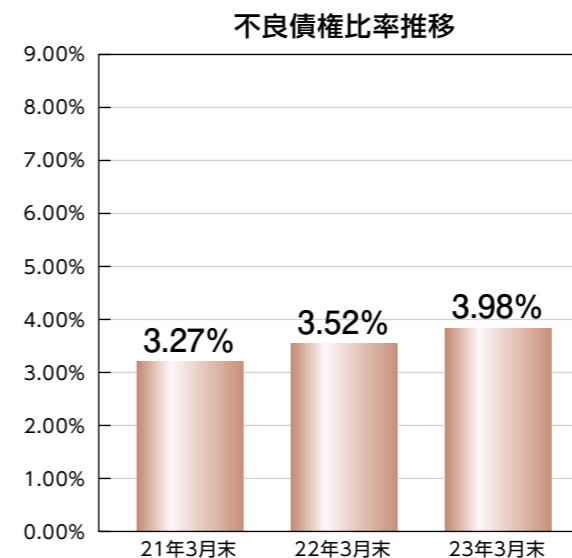
$$\text{大信の自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{総資産額 (リスク・アセット)}} \times 100 = 8.17\%$$



### 不良債権比率は3.98%となり、健全な水準を維持しております

不良債権残高は、国内景気低迷の影響を受け13億円の増加となり、不良債権比率は0.46%の上昇となりましたが、金融円滑化への取組みとお取引先の事業の再生支援に積極的に取組み、3%台と地域金融機関としては健全な水準を引き続き維持しています。

### 金融再生法開示債権の状況



## 経営理念

### 大東京信用組合は社会に奉仕します

大信は、社是とする「信条」に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と謳っているとおり、一貫して「協同組織による地域金融機関として地域に密着し地域社会に奉仕すること」を経営理念としております。

組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい」の信頼関係を大切にして、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取組み、良質な金融サービスの提供と信用組合ならではの独自性の発揮に努め、コミュニティーバンクとして地域社会とともに歩む金融機関をめざしております。

#### 「信条」

1. 大東京信用組合は社会に奉仕する
2. 顧客には信頼感を、己には責任感を
3. 他より常に一步前進
4. 和心協同職務に最善を尽くす
5. 礼儀正しく謙譲に

## 経営方針

### 健全経営に徹し、組合員・お取引先の皆様のご信頼とご負託にお応えします

1. 地域社会の皆様から信頼される金融機関を目指して、地域密着型金融の基本方針に基づき地域経済の活性化に努めるとともに健全性の確保と収益性の向上に努めます。
2. 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、高い企業倫理（エシックス）の確立と法令等遵守（コンプライアンス）態勢の充実に努めます。
3. 総合的なリスク管理の強化をはかり、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めます。
4. 厳正で透明度の高い経営内容の情報開示（ディスクロージャー）に努めます。
5. 「大信5つの特性」の実践をとおして、小口多数取引によりリスクの分散を図りながら、基盤の拡充・強化に努めます。

#### 「5つの特性」

1. 大信は、健全経営をモットーとして、お客さまと心のふれあうおつきあいをいたします。
2. 大信は、一度お約束したことは必ず守り、お客さまの信頼におこたえいたします。
3. 大信は、足をつかい、業務の範囲内でお客さまのために骨身をおしماず行動いたします。
4. 大信は、誰よりも地元を知り、お客さまのニーズを知るようにつとめ、皆さまとともに歩みます。
5. 大信は、正確・迅速な仕事を励行し、事情によって遅延を余儀なくされる場合にも、必ずその理由などを中間報告いたします。

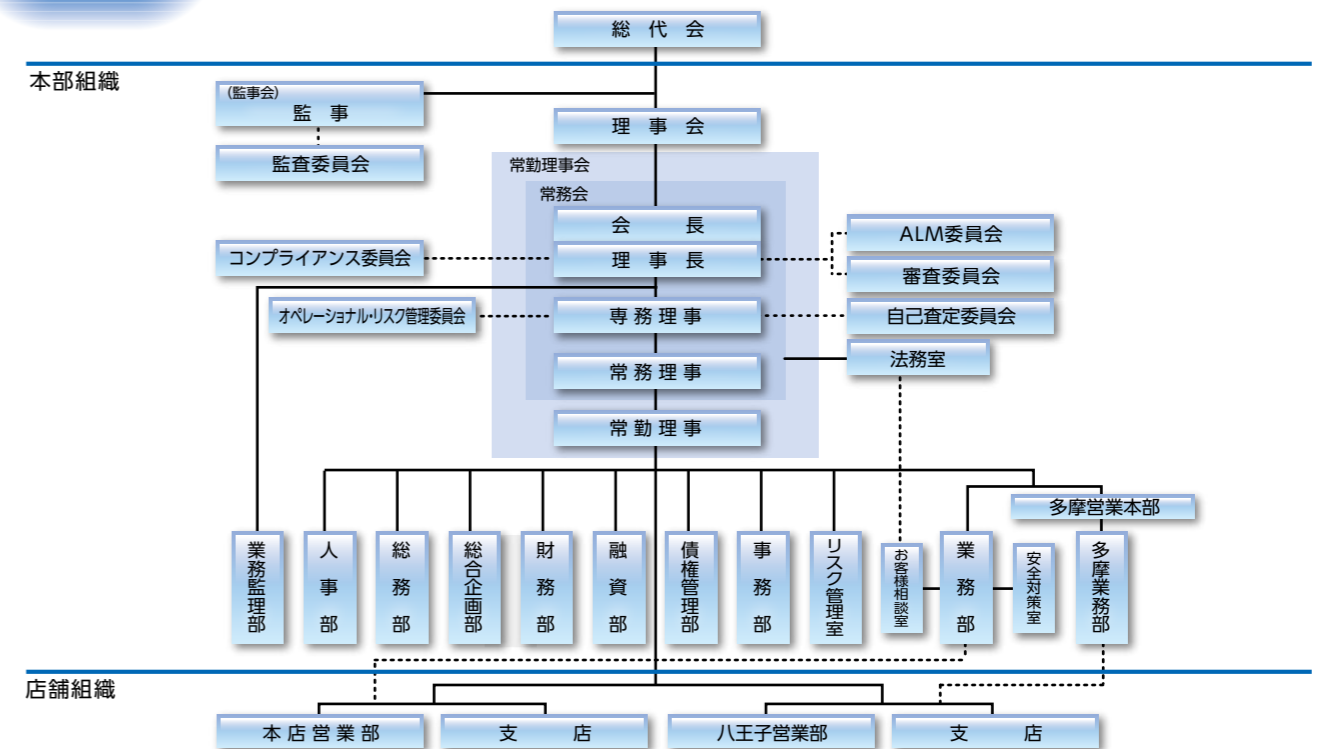
代表理事会長	中津川正裕	常勤理事	森永 康紀	理事(非常勤)	森下 繁己
代表理事専務理事	安田 眞次	常勤理事	柳沢 祥二	理事(非常勤)	鷺橋 誠一(※)
代表理事専務理事	加納 猛	常勤理事	久保田友幸	理事(非常勤)	山内 豊功(※)
常務理事	斉藤 哲	常勤理事	野竹 弘幸	常勤監事	渡辺 忠雄
常務理事	大塚 和男	常勤理事	内田 通郎	員外監事弁護士	河和 哲雄
常務理事	須藤 満			員外監事公認会計士	吉富 幹泰

### 職員出身者以外理事・員外監事

大信は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画をいただくことで多様な意見を反映する等「理事会の機能発揮」を図り、ガバナンスの向上と組合運営の適切化に努めております。

また、監事についても組合員でない員外監事として弁護士と公認会計士の2名が就任し、専門的な見地から監査の中立性・実効性をあげるため参画をいただいております。

## 組織図



## 職員数

年度	平成21年度末	平成22年度末
男子	440名	432名
女子	160名	176名
合計	600名	608名

## 総代会

### 1. 総代会制度

信用組合は、相互扶助の精神を基本理念に地域社会における円滑な金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とする協同組織金融機関で、組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加できます。

ただし、93,356名(平成23年3月末現在)の組合員から成る大信は、充実した審議により組合員の総意を適正に反映するため、法令ならびに定款に基づき総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会は当組合営業地域の地区別代表として公正かつ適正な手続により選任された総代によって運営され、毎年6月の通常総代会と必要に応じ開催される臨時総代会は当組合の経営に関する重要議案を決議する最高意思決定機関として位置付けられております。

また、当組合独自のものとして総代を補完する評議員の制度を昭和41年より導入し、経営に対する意見・助言を求めるとともに、総代会における傍聴を制度化して総代会の機能強化・活性化に努めております。なお、評議員定数は150人以内、任期3年で平成23年3月31日現在の評議員数は145人です。

### 2. 総代の任期・定数

- 総代の任期 3年
- 総代の定数 110人以上150人以内(平成23年3月31日現在149人)

### 3. 総代の選任方法

- 総代は総代選挙規程の定めるところにより、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから公平に選挙を行い選出されます。

#### (総代選挙区及び総代数)

選挙区	人数
第1区 千代田区	1
第2区 中央区	4
第3区 港区	18
第4区 新宿区	5
第5区 文京区	1
第6区 台東区	2
第7区 墨田区	4
第8区 江東区	5

選挙区	人数
第9区 品川区	18
第10区 大田区	11
第11区 目黒区	4
第12区 世田谷区	6
第13区 渋谷区	5
第14区 杉並区	8
第15区 中野区	1
第16区 豊島区	4

選挙区	人数
第17区 練馬区	3
第18区 板橋区	5
第19区 北区	6
第20区 荒川区	3
第21区 足立区	1
第22区 葛飾区	3
第23区 江戸川区	1
第24区 都下	30

### 4. 第59回通常総代会の決議事項

平成23年6月24日開催の第59回通常総代会において、つぎの報告事項ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

#### (1) 報告事項

第59期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類(貸借対照表・損益計算書)及び事業報告

#### (2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第60期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)収支予算及び事業計画案承認の件
- 第3号議案 優先出資消却の件



第59回通常総代会の様相

### 【総代・評議員の皆様】

(五十音順・敬称略・平成23年6月24日現在)

店舗名	総代	評議員
本店営業部	石坂好一 浦修治 加藤芳之輔 栗原政雄 白川浩司 高橋輝雄 新倉恭一 前野駿 吉永桂一	荒木光弥 佐藤隆哉 沢田久次 村松珠子 山田脩司
品川駅東口支店	飯沼英郎 田中金太郎 寺内正光 羽根田實 三矢武	天井喜美子 小川一夫 数藤春夫 中後直司
十条支店	阿久津美野留 大塚哲也 金井三治 河合稔 鹿野善雄 服部良弘	飯田俊夫 五十嵐幹一 小柳津鎮雄 関口静夫 中野雅彦 服部弘 山本興司 吉田努
目黒支店	和泉田勲 岩崎信幸 榎本誠二 大谷好貞 松本好一	大竹博 小玉勝巳 田中定男
高円寺支店	五味利量 立野勝正 山元殖	安藤美江 小暮幸一 駒原慶蔵 樋口昇
亀戸支店	佐藤忠男 数藤武司 中川内健男 新倉幸雄 林友昭	江口博之 川澄春吉 斎藤裕彦 佐藤嘉男
蒲田支店	長嶋勇之助 増淵國昭 鷺尾幹令	杉田充伸 東田正勲 都築孝幸 松島義則 村田幹雄
日暮里支店	井坂郁男 石原實 齋藤清 中條孝 藤本量三 柳秀男	杉山守弘 鳥海隆 宮内基司 山口雄一
新宿支店	鈴木敏章 高嶋清 平井皓生 比留間庄太郎 本間滋	小黒弘裕 関根博 高田修 高柳三朗
三軒茶屋支店	飯沼修 門倉雄司 富岡清	安藤誠 山口貴之 山本武史
新小岩支店	大貫賢充 土屋英一 山崎修英 山田正行	伊藤保 海老沼茂 鯉川良二 津端吉男 富田誠
大塚支店	伊藤勝利 高尾憲治 古沢秀明 山口裕子	安齋武 佐伯啓四郎 平雄二郎 鳥居本萬喜智 藤原干城
銀座支店	大橋義郎 高橋壮次郎 西谷昇 吉澤良一	青木是和 岡本中 鈴木誠司 土屋喜代子
吉祥寺支店	伊藤潤 白石勝美 藤野和雄 宮下利通 宮田一雄	生駒良治 鈴木義雄 南勉 三宅哲夫
恵比寿支店	宇佐美肇一 大野義之助 金子信行 田村弘吉	伊藤茂 大槻弘 金井義雄 小山礼司 宮澤久美
常盤台支店	江川徹正 金井務 茂野善之 庭野恒男 福田久隆	奥山信弘 今野修一郎 宮嶋達貴
戸越支店	五十嵐康雄 千葉文雄 時田定吉 長坂健一 松澤利行 吉田淳宏	天野喜市 栗原康司 酒井栄三郎 館野一 塚原金三郎
府中支店	大内勝美 全尚烈 山本武司 渡辺昌	相原博 岸良一 北島昭夫 田中榮一 久枝壮一
押上支店	上野茂 杉田茂 中嶋常夫 樋口丈吉	椎名芳秀 高田陽一郎 水戸重一 横田勲
田町駅前支店	妹尾敬 福島一生 浮池宏 吉野俊夫	川瀬明 下道陽二 竹平時彦
荏原駅前支店	井村誠 佐藤孝	市村由美 久保村良臣 平川勝之 村田政弘
福生支店	池田久子 北村安忠 小峰正雄 田村半十郎	柴田伸事 山下光一 山本武徳
品川支店	上野春夫 扇田尚儀 小笠原正彦 河原正澄	木崎新一郎 日下部政子 菟田利明 保科義和 堀江新三
西蒲田支店	安藤幸男 中野章	片山薫栄 北嶋智明 鈴木正一 中野博
駒沢支店	内野秀雄 田代平三郎 松下明敏	神田秀次郎 佐藤義人 鶴田隆典 宮寺忠男
大井支店	釘持博 小林定美 菅原要五郎 鶴見一三 戸田義通	市川勉 佐藤久男 堤貞三 平野浩司 三浦秀樹
大森支店	金子正裕 桐山正勝 中野秀泰	大野要 小林庄三郎 茨田久雄
八王子営業部	伊奈稔 加藤政利 清水宣彦	大滝睦男 榎崎博 佐藤邦彦 瀬川泰男
日野支店	川澄祐勝 宮崎精太	一ノ瀬登生 大野勝三
西八支店	真尾留蔵 中嶋保紘	真尾俊一 原川欣也
石川支店	石川耕一 内田寿美江	武井未秋 立川良作 和田昌明
青山支店	青木計夫 小林敬三 孤田尚利 平野泰夫	猪瀬良重 河野富夫 鈴木常夫 水田富則
保谷支店	稲垣久義 近藤正之	磯野定男 小河恒夫
立川支店	浅見義雄 矢嶋通雄	尾又紀雄 竹内幸雄
堀ノ内支店	田中茂實 樋川和男 山田博	山下勝二
三鷹支店	白石春雄 塚本昭	岡田英雄 瀧本尚男
東大和支店	佐久間勝治 関口晋 高橋康雄	押本隆允 藤野直平
荻窪支店	佐藤隆 佐藤光明 中村稔	今村国治 島田好啓
富士見台支店	榎本高一 小越八十八	篠勝喜 関口孝之 山内経子
八丁堀支店	石原久雄	田部井利弘

### 総代・評議員情報交換会を定期的に行い —大信へのご意見・ご要望を拝聴、今後の経営に反映—

平成21年3月から、理事長・役員が組合員の地区代表である総代・評議員の皆様と親しくお目にかかり、当組合の業績を中心とした直近の状況をご報告するとともに、皆様からは地域の情報や当組合へのご意見・ご要望をお伺いして今後の経営に反映させることを目的とする「総代・評議員情報交換会」を地区または店舗ごとに開催することをスケジュール化し実施しております。



情報交換会の様相

倫理・法令等遵守(コンプライアンス)態勢

大信は、金融機関としての社会的使命と公共性を自覚し、役職員一人一人に法令や諸規程、社会的なルールを厳正に遵守するよう徹底を図っております

地域社会から信頼される法令遵守企業としての「コンプライアンス宣言」をホームページ上で公表しております

日常の行動指針や遵守基準を示した「行動綱領」と法令に係る手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定して、法令等遵守態勢の整備を図っております。全役職員必携として「コンプライアンス・マニュアル」の要約版であり、倫理上の規範を示した「コンプライアンス・ハンドブック」を配付し、その徹底を図っております。また、6つのスローガンをまとめた「コンプライアンス宣言」を公表し、お客様・地域社会から信頼される金融機関を目指しております。更に、コンプライアンスの実践計画として、毎年度「コンプライアンス・プログラム」を作成し、この実践により職員意識の醸成を図っております。各種法令等(個人情報保護法・お客様への丁寧な説明責任、偽造・変造カードや振り込み詐欺等)やご相談・お問い合わせに対する態勢を整備し、お客様保護と問題発生への未然防止に努めております。

コンプライアンス宣言

- 大信は、地域協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、責任ある健全な業務運営を行ないます。
- 大信は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない公正な業務運営を行ないます。
- 大信は、正確な経営情報の積極的かつ適正な開示を通じて、組合員・顧客ならびに地域社会に対し、コミュニケーションの充実を図り、透明性ある経営に徹します。
- 大信は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全且つ快適な環境を確保し、希望ある職場を実現します。
- 大信は、「5つの信条」・「5つの特性」の実践を通じて、組合員・顧客のニーズに応え、各種金融サービスを提供することで、地域社会の発展に貢献します。
- 大信は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応し、これを排除します。

「お客様相談室」を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどには真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談などをお受けするほか、本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」フリーダイヤル(一般のご相談：0120-402-003)(金融円滑化専用：0120-020-838)を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯な対応ができる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。

「犯罪収益移転防止法」に基づき適正な本人確認の徹底に努めております

犯罪や麻薬取引で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ロンダリングの防止と、テロ資金防止のため、口座の開設や大口現金取引等を行う際に、お客様の本人確認を行うことが法律により義務化されております。大信においても所定の本人確認書類のご提示をお願いしておりますが、この本人確認に必要な所定の本人確認書類のご提示がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。また、多発している「振り込み詐欺」に関しても、大信では本人確認を徹底し、被害の未然防止とお客様の大切なご預金を守ることに努めております。

他にも、政府指針として示されております「反社会的勢力との関係遮断の監督指針」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するため、預金規定等に暴力団排除条項を盛り込み、取引の根絶に努めております。

お客様へ与信取引や金融商品販売に関する説明の徹底に努めております

お客様との親密な関係を長く維持することを目的とし、与信取引や金融商品販売に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項のお取引先への説明態勢および苦情相談処理機能についての規程を制定し、説明態勢等に係るマニュアルに基づいて全職員に対し職場研修を実施しております。

特に、お客様保護の観点から十分な説明を行って商品内容を理解してもらうことおよび融資に係る手続きを進める過程において、他の金融商品を購入することが融資を行うこととの条件である旨の明示又は示唆する行為を行わないことを周知徹底しております。

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けております

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：大東京信用組合業務部お客様相談室】

- 住 所 東京都港区東新橋2-6-10
- 電話番号 0120-402-003
- 受付日 月曜日～金曜日(土日・祝日および金融機関の休業日を除く)
- 受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.daisin.co.jp/>

紛争解決措置

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00

上記センターにおいて紛争解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、大東京信用組合業務部お客様相談室または下記窓口までお申し出ください。

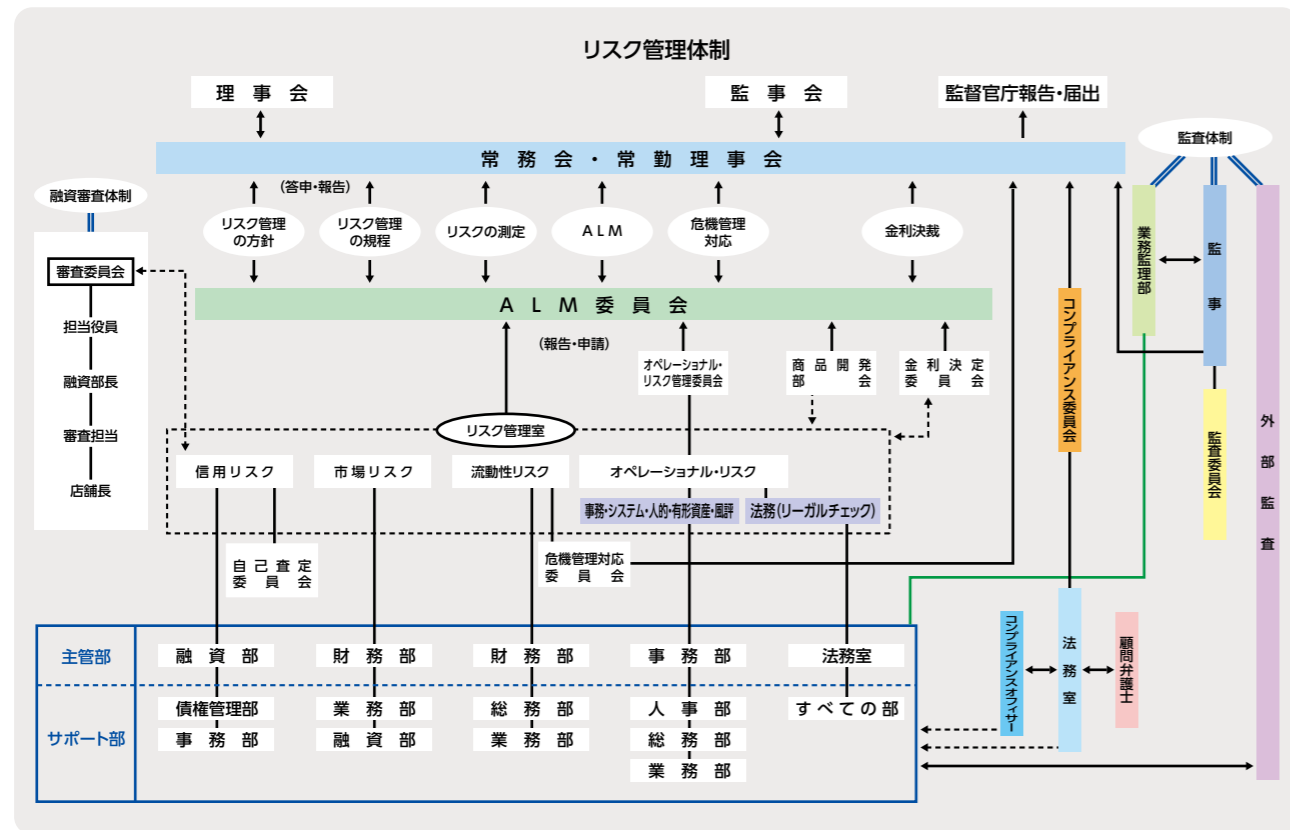
また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

- 受付日 月曜日～金曜日(土日・祝日および協会の休業日を除く)
- 受付時間 午前9時～午後5時
- 電話番号 03-3567-2456
- 住 所 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

大信のリスク管理態勢

大信では「ALM委員会」において各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対する基本姿勢と責任の所在を明確にし、リスクコントロールと収益の確保に努めております



各種リスクの管理状況概要

管理状況概要		
信用リスク	貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り常に貸出資産の健全化、良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、理事長を議長とする常勤理事全員による「審査委員会」で貸出の可否を合議制により決裁するシステムを採用しており、決裁の透明性とチェック機能を高めています。大信は小口多数取引を基本に、貸出集中を避けながら、中小零細企業・地域社会の発展につながる貸出に努めております。	
市場リスク	市場リスクは金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市況の変動要因を踏まえ、運用方針を四半期毎に見直し、流動性確保を最優先として慎重な運用を図り、効率的運用による収益確保に努めております。	
流動性リスク	大信は、中・長期経営計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理すると共に、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立て、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の態勢をとっております。	
オペレーショナルリスク	事務リスク	事務リスクの重要性に鑑み、事務指導役を配置し臨店指導の充実を図り、事務手続き・権限の厳正化、機械化・システム化や内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通して事務リスクの未然防止に努めています。また、業務監理部による抜き打ちの臨店監査のほか、部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。
	システムリスク	信用組合の共同センターである「信組情報サービス株式会社」(略称SKC)にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、重要なデータファイルやプログラムは別に定める「情報管理取扱規則」によりバックアップデータを取得・管理して信頼性の向上に努めております。一方大信の情報資産に関して守るべき規範である「セキュリティポリシー」に個人情報保護法への対応を盛り込み「セキュリティスタンダードの諸基準」等に則りリスク管理を行い、情報の漏洩、不正使用の未然防止に厳しい姿勢で臨んでおります。
	その他	各種業務について、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務室が厳正なリーガルチェックを行っております。当組合ではコンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら、法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクの把握と適正な管理に資するため整備に努めております。

大信の金融円滑化法への取組み

貸付けの条件の変更等の実施状況について(平成23年3月末時点)

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条および第5条に基づく「貸付けの条件の変更等」について、平成23年3月末の実施状況(平成21年12月4日から平成23年3月末までの累積件数及び累積額)を公表いたします。

※なお、同法律は平成23年3月末までの時限立法でしたが、平成24年3月末まで1年間延長となっております。

○法第4条に基づく措置の実施状況(平成21年12月4日～平成23年3月31日)

【お客様が中小企業者の場合】

(単位：件、百万円)

	平成23年3月末	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	5,734	80,626
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	1,196	46,475
うち、実行に係る貸付債権	1,099	42,616
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	2	182
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0
うち、審査中の貸付債権	43	1,607
うち、取下げに係る貸付債権	52	2,070
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	4,538	34,150
うち、実行に係る貸付債権	4,178	31,102
うち、謝絶に係る貸付債権	24	213
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0
うち、審査中の貸付債権	192	1,648
うち、取下げに係る貸付債権	144	1,186

【お客様が中小企業者で、他の金融機関にも貸付債権を有している場合】

(単位：件、百万円)

	平成23年3月末	
	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	229	11,837
うち、実行に係る貸付債権	200	10,218
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	1	83
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	1	83
うち、審査中の貸付債権	14	994
うち、取下げに係る貸付債権	14	540

○法第5条に基づく措置の実施状況(平成21年12月4日～平成23年3月31日)

【お客様が住宅資金借入者である場合】

(単位：件、百万円)

	平成23年3月末	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	175	3,572
うち、実行に係る貸付債権	156	3,241
うち、謝絶に係る貸付債権	2	13
うち、審査中の貸付債権	6	147
うち、取下げに係る貸付債権	11	169

【窓口の1】 当組合40カ店の営業店と3カ所の出張所全てに「中小企業等金融円滑化法に係る『ご相談窓口』」を設置し、お客様からのご相談やお問い合わせなどにお気軽に対応させていただける態勢としております。(47～48頁に、店舗の電話番号を一覧表示しております)

【窓口の2】 当組合の本部とお客様とのホットラインの役目を担う、本店の1階に設置してあります「お客様相談室」内に新たに金融円滑化に係る「相談窓口」と「苦情・要望等の受付窓口」を設け、ご相談やお問い合わせに真摯に対応できる態勢を整えております。

金融円滑化専用フリーダイヤル：0120-020-838  
(受付時間9：00～17：00 ただし、当組合の休業日を除く)

## 大信の地域密着型金融への取組み(22年度)

### 【当組合の基本方針】

当組合は、地域密着型金融への取組みを恒久的な課題とし、組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)」の信頼関係を大切に、信用組合ならではの独自性の発揮と機能強化に取り組んでまいりました。これからも、より一層の良質な金融サービスの提供と金融仲介機能を発揮した金融円滑化の推進と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

### 【平成22年度の主な取組みと進捗状況】

#### ■ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

創業・新事業支援	創業・新事業支援については、外部機関との連携強化を図り創業・新事業支援に取り組んでおります。	・創業・新事業融資実績 26件：181百万円
経営改善支援	お取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取り組んでおります。	・経営改善取組み先：111先 ・経営改善支援取組み率：13.7% ・ランクアップ先数：11先 ・ランクアップ率：9.9% ・再生計画策定先：26先
事業再生	コンサルタント等外部専門家を活用して、経営不振に陥った先に対する持続可能性ある事業の再構築、過剰債務となっている中小企業の再生等に取り組んでおります。	・事業再生目的融資実績 10件：3,410百万円 ・当初(16年3月)からの実績累計 208件：40,305百万円

#### ■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

企業の将来性、技術力を的確に評価できる「目利き機能」能力等を向上させるため、お取引先とのコミュニケーション力を高める研修等を実施しました。また、協同組織金融機関の果たすべき役割を再認識し、中小企業金融の円滑化に取り組んでおります。	・各種の融資研修を実施し、職員のレベルアップに取り組みました。調査業務担当者研修：2回(延べ28名参加) 新任店舗長・次長研修(人事部と連携) 融資部トレーナーの実施(定期的実施) ・イントラネットに「融資推進ホットライン」を開設し、融資推進力の向上に努めました。
---	---

#### ■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域の皆様のニーズにお応えするため、各地域での活動、経営情報の提供、セミナーの開催、店舗施設の開放等より良いサービスの提供ができるよう取り組んでおります。主な取組みは下記のとおりです。

- 中小企業事業者セミナーを開催し、多くの参加者よりタイムリーかつ有意義な企画であると好評を得ました。
  - ・年間4回開催、参加者214名(上期1回、下期3回開催、東日本大震災により1回中止)
    - ▶独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携による企業会計セミナー  
テーマ：「不況に打勝つ事業計画の作成～経営強化の体質づくり～」
    - ▶セミナー終了後、「異業種交流としての意見交換会」を開催し、事業後継者及び若手経営者との紐帯強化・組織化を図るとともに、参加者同士の情報交換、ビジネスマッチングの機会を提供しました。
- 金融犯罪への注意喚起及び振り込み詐欺・還付金詐欺の未然防止と被害者の救済等に取り組みました。積極的なお客さまへの声かけ等の実施により、年間4件(累計29件)の被害の未然防止につながりました。
  - ▶「融資保証金詐欺、インターネット犯罪、偽造・盗難キャッシュカード対策」等金融犯罪への注意喚起のホームページへの掲載
  - ▶「振り込み詐欺救済法に基づく被害回復分配金申請」のご案内のホームページへの掲載
- 平成21年12月4日施行の「中小企業金融円滑化法」に係る「相談窓口」を設置し、貸付けの条件の変更等に対して、お客さまと目線を合わせて適切かつ積極的に取り組んでおります。
- 平成22年7月8日より、インターネットを利用した365日申込可能な消費者ローンの取扱いを開始しました。(消費者ローンの種類：グリーンマイカーローン2、リフォームローン、教育ローン「まなび」)

※その他の取組みについても、次ページ以降に掲載しておりますのでご覧ください。

## 地域貢献活動 & トピックス

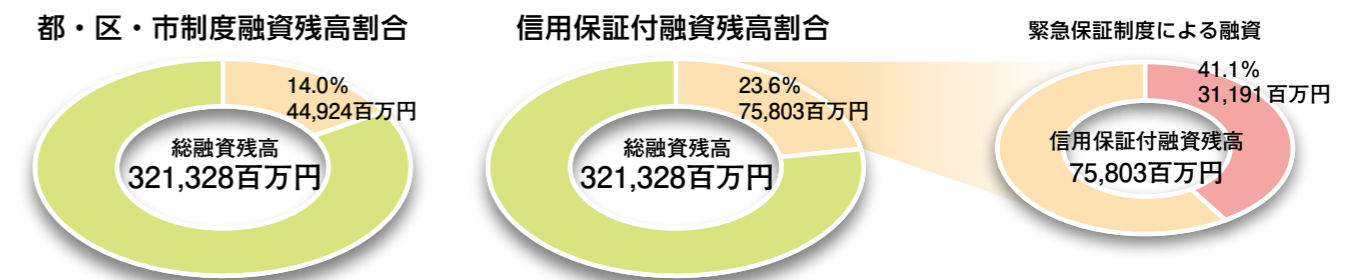
### 大信は社会に奉仕する——大信の地域貢献に対する経営姿勢

大信は、社是である「信条」の第1項に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と掲げ、地域の発展に奉仕すべく、地域の中小・零細企業や住民の皆様との「心・ふれあい」を通してお客様(組合員)の事業の発展と生活の向上のために各種業務と金融サービスをご利用いただくことを基本方針としております。

また、協同組織金融機関の相互扶助の理念に基づき、常に地域社会の一員として、大信の人的・物的経営資源を活用していただき、地域社会の生活と文化の向上にお役に立てることを念願しております。

### 制度融資や保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成23年3月末日現在の都・区・市制度融資残高は44,924百万円で、総融資残高321,328百万円に占める割合は14.0%となっており、また信用保証付融資残高75,803百万円の総融資残高に占める割合は23.6%に達しております。平成20年10月31日より取扱いを開始しております緊急保証制度による平成23年3月末日現在の融資残高は31,191百万円に達しております。



### 第47回全国信用組合大会開催

#### ～中津川会長、中小企業への景気対策を要望される～



第47回 全国信用組合大会の様相

平成22年10月15日、全国信用組合中央協会主催の「第47回全国信用組合大会」が、東京・大手町の経団連会館・国際会議場において、全国の信用組合役員等490名の参加のもと盛大に開催されました。

大会は社会貢献者や優良組合に贈られる「表彰式」と来賓を迎えた「全国大会」の二部構成で行われ、全国大会では平成21年6月から全信中協会長を務めております中津川会長より、「信用組合の役割と課題」と「中小企業への景気対策、郵政改革関連法案を含めた当局への要望」等、多岐に亘っての挨拶がありました。



中津川会長の挨拶の様相(全国信用組合中央協会会長)

続いて、ご来賓の東祥三内閣府副大臣、池田元久経済産業副大臣、白川方明日本銀行総裁、鶴田欣也全国中小企業団体中央会会長より挨拶がなされ、その後参加者による懇親会が和やかに行われました。

表彰式ではしんくみイメージキャラクターの女優・本仮屋ユイカさんより『第1回懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」』の優秀作品の朗読がなされ、大会に花を添えました。



受賞作品を朗読する 本仮屋ユイカさん



本仮屋ユイカさんから花束を贈呈される中津川会長



## 講演会等の開催により情報の提供とお取引先との紐帯強化を実現 宗次徳二先生をお招きし第59回大信経済講演会開催

大信経済講演会は、地域貢献、地域社会との連携強化活動の一環として、地域で事業を営むお取引先の方々に経済や経営に関する情報提供を目的として開催しています。昭和52年7月から各界で活躍している著名な先生を講師にお迎えし定期的に開催、今回で59回を数えました。

平成23年3月2日開催の第59回大信経済講演会は、株式会社吉番屋創業者特別顧問宗次徳二先生に『「今、行動改革のとき」～繁盛させればお客様の声を聞け～』と題したご講演をいただき、200名を超えるお客様から大好評を得ました。



ご講演の宗次徳二先生

## 伊藤惇夫先生と豊田泰光先生による第9回合同時局講演会を開催

平成22年11月10日、大信と(財)あすなる会の共催による第9回合同時局講演会を新宿・京王プラザホテルにて開催しました。当日は367名のお客様が参加され、伊藤惇夫先生には「流動化する日本の政治の行方」、豊田泰光先生には「経営を動かす勝負を左右する勘とは」と題するご講演をいただき、永田町に30年間在籍した経験に基づく説得力ある語り口の伊藤先生、辛口な論評とユーモアを混じえた独特の語り口の豊田先生と、講演スタイルは対照的ながら人を引き付けてはなさない両先生のご講演は大好評でした。



ご講演の伊藤惇夫先生



ご講演の豊田泰光先生

## 「だいしん経営研究会第9回総会」



総会の模様

平成23年2月4日、だいしん経営研究会(しん研)の第9回総会が126名の参加のもと京王プラザホテル八王子にて盛大に開催されました。

総会議事終了後に行われた当組合安田理事長からの挨拶に続き、歴史家・作家で、テレビ・ラジオ等の番組企画、構成、出演なども数多い加来耕三先生を迎えて「歴史に見るリーダーの条件～今、経営者に求められているもの～」と題した講演会が行われ、参加された会員の方々は熱心に聴講されていました。また続いて開かれた新年懇親会では、会員の方々の十分な

親睦が図られ、なごやかに異業種交流が行われました。

「しん研」は大東京信用組合と取引のある多摩地域の総合的な発展のため事業経営や異業種間の情報交換ならびに社会貢献を目的として、企業経営者を中心に活発な活動をしております。今後も平成21年6月に発足した「青年部会」共々更なる積極的な活動を進めてまいります。



ご講演の加来耕三先生

## 第36回大信すえひろ観劇会「五木ひろし特別公演」が大好評

平成22年10月4日、第36回大信すえひろ観劇会が明治座を借切って開催され、1,200名のお客様が「五木ひろし特別公演」の舞台を楽しまれました。

開演前に安田理事長から主催者を代表して、日頃のご愛顧に対するお礼のご挨拶と大信の業況報告等がなされ、幕間の「おたのしみ抽選会」では100名様に「特別すえひろ賞」が贈呈され盛り上がりしました。

恒例の花束贈呈は常盤台支店お取引先の長尾トモ子様から五木ひろしさんに行われました。

大信すえひろ観劇会は、年金の受け取りを大信にご指定いただいているお客様の会で年1～2回定例実施しております。



花束を贈呈する長尾トモ子様

## 都内中小企業景況調査結果を30年間に亘り経営情報として提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て昭和56年から30年間59回に亘り、毎年5月と11月の2回都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供しております。調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に、製造業、卸売業、小売業、サービス業、不動産業、建設業の6業種849社に達し、大信職員による聞き取り調査方式で実施しております。

調査結果は都内23区と多摩地区に分け地域性を反映する形としております。



## 中小企業事業者のためのセミナー開催

### 第一部 「不況に打ち勝つ事業計画の作成」～経営強化の体質づくり～

講師：独立行政法人中小企業基盤整備機構より

### 第二部 「異業種交流としての意見交換会」

当組役員も出席の中、参加者同士の異業種交流で活発な意見交換

大信は、地域の特性とお客様のニーズを踏まえて、地域経済やお客様の事業ご発展のお役に立てるよう様々な取組みを行っております。

平成22年度においても、取引事業先の後継者及び若手経営者を対象に「中小企業事業者セミナー」を4会場で200名を超える参加者のもと開催いたしました。(一部は東日本大震災の影響で中止となっております)

第一部は、中小企業事業支援活動の一環として「独立行政法人中小企業基盤整備機構」と連携し「不況に打ち勝つ事業計画の作成～経営強化の体質づくり」をテーマとした具体的な指導が行われ、受講者より「大変分かりやすく大いに参考になった」とのご好評をいただきました。

また、第二部は初めての試みとして当組の役員も出席の中、参加された優良事業先の後継者及び若手経営者の皆様との紐帯強化及び異業種交流を目的とした情報・意見交換会を実施し、相互のビジネスマッチングの一機会として大変有意義なものとなりました。

大信は今後もお客様のご意見を反映させ、お役に立つ活動を積極的に実践してまいります。



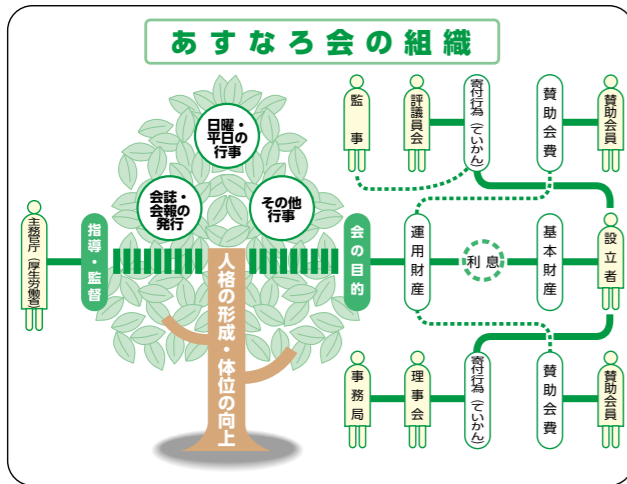
ご講演の独立行政法人中小企業基盤整備機構 増田 茂行 先生



異業種交流を目的とした意見交換会の模様

### (財)あすなろ会に対し48年間にわたり物心両面の支援を継続

大信は昭和37年に10周年の記念事業として「勤労青少年の育成と社会福祉の向上」を目的に(財)あすなろ会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置付けて、(財)あすなろ会の活動に対して基金・寄付金等を拠出、同会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり48年間支援を継続しております。(財)あすなろ会の活動は、普通会員を対象とした英会話教室、茶道教室等の教養教室のほか、スポーツ・レクリエーション、祝成人・新年のつどい、あすなろ祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発な活動を行っております。これらの活動の基盤は、大信と大信40店舗のお取引先1,000事業所を超える賛助会員のご協力によって支えられております。詳しくは、URL <http://www.asunarokai.org> をご覧下さい。



平成22年7月6日中小企業経営環境研究会で講演される黒岩祐治氏



平成22年9月5日「あすなろ祭」創立48周年パーティー風景



平成23年1月17日祝成人・新年のつどいで紹介される新成人の方々



平成23年5月29日山中湖ロードレース大会

### 各店舗は地元に着した「心・ふれあい」の地域貢献活動を積極的に展開

<p><b>荏原町駅前支店</b></p> <p>地元荏原ダイアンスクラブ「誕生日会」が、例年通り当店3階ホールで盛大に挙行されました。当会は今回で52回目を迎えた伝統ある会です。</p> 	<p><b>常盤台支店</b></p> <p>毎年2月、地元ライオンズクラブ主催の献血会に参加し冬の血液不足解消に協力しています。今年は支店長をはじめ5名の店舗職員が参加しました。</p> 	<p><b>石川支店</b></p> <p>当店ロビー掲示板を地元のみならずに開放し、本年の一月中は「書初め展」を展示、現在は「和紙ちぎり展」を開催しております。</p> 	<p><b>東大和支店</b></p> <p>地元「富士見通り商栄会」主催の「七夕祭」に当店駐車場を提供して職員も参加し、交通整理や清掃活動等の協力をさせていただきました。</p> 
<p><b>田町駅前支店</b></p> <p>地元聖徳学園三田幼稚園の職場見学の場として例年協力させていただいており、今回も園児の手作り作品とお礼の受渡し等が行われました。</p> 	<p><b>新宿支店</b></p> <p>毎年春と秋の全国交通安全期間中に「地元町会」「四谷警察署」「交通安全協会」とともに協力して交通安全をPRしております。</p> 	<p><b>吉祥寺支店</b></p> <p>平成22年9月12日、恒例行事の「吉祥寺秋祭り」が開催され、吉祥寺・三鷹両店の職員が地元協力して交通安全をPRしております。</p> 	<p><b>目黒支店</b></p> <p>清水稲荷神社境内（店舗裏）の清掃を毎週金曜日の早朝継続に行っており、(社)日本善行会から表彰された実績があります。</p> 

1952	昭和27年	8. 東京畜産信用協同組合(食肉業者を組合員とする業域信用組合)を港区芝高浜町に設立・同登記完了
		9. 業務開始
1955	昭和30年	8. 日東信用組合を吸収合併、これを機に都内一円(除く離島)を営業区域とし、中小企業者ならびに勤労者を取引対象とする地域信用組合に転換
1959		10. 大東京信用組合と改称
1962		9. 創立10周年、「財団法人あすなろ会」を創設
1970		4. 窓口営業時間を、平日は午後7時まで、土曜日は午後3時まで延長
1972		11. 創立20周年記念事業として新本店を港区東新橋2丁目に建設・移転
1973		9. 第一次オンライン開始
1975		2. 初代理事長森下長平の逝去により関水誠が第2代理事長に就任
1983		2. 新オンラインシステム完成
		3. ATM(現金自動預払機)を稼働
1992	平成4年	4. 日本銀行歳入復代理店として事務取扱を開始
		5. 関水理事長、全国信用協同組合連合会理事長に就任
		9. 「障害者雇用優良事業所」として労働大臣表彰受賞
1994	平成6年	3. 国債の窓販業務、大蔵大臣の認可を受ける
		3. 全24店舗が日本銀行歳入復代理店の認可を受ける
1995	平成7年	5. 第43回通常総代会で会長制導入、関水会長・平井理事長体制スタート
1997	平成9年	4. 「夜7時まで」の営業時間を午後4時までに変更
		5. オンラインシステムを自営からSKCへ移行完了
		5. 関水前理事長「勲四等」に叙せられ「旭日小綬章」受章
1998	平成10年	6. 平井会長・石井理事長新体制スタート
		11. 品川信用組合の事業譲受け完了(6店舗譲受け)
2001	平成13年	2. 大井町駅前支店を大井支店に名称変更し、旧大井支店を東大井出張所として大井支店に統合、荏原支店を平塚橋出張所として戸越支店に統合
		5. 振興信用組合の事業譲受けを完了(6店舗譲受け)
		6. 石井理事長が関東信用組合健康保険組合の理事長に就任
2002	平成14年	5. 三栄信用組合の事業譲受け完了(7店舗譲受け)
		7. 第三信用組合の事業譲受け完了(1店舗譲受け)
		10. 飯倉支店を青山支店に統合、上北台支店を上北台出張所として東大和支店に統合、南品川出張所と平塚橋出張所を無人出張所(ATMコーナー)に変更
		11. (財)あすなろ会と共催で第一回合同時局講演会を開催
2003	平成15年	3. 多摩地域の取引先を対象にした異業種交流会「だいしん経営研究会」が発足
		12. 田町駅前支店、芝税務署近くの矢花ビルへ移転
2005	平成17年	3. 京浜蒲田出張所を無人出張所(ATMコーナー)に変更
		3. 府中支店新築開店
		7. 大塚支店、折戸通り商店街中程に移転
2006	平成18年	6. 中津川理事長新体制スタート
		11. 石井前理事長「黄綬褒章」受章
2007	平成19年	12. 東京建設信用組合と合併し八丁堀支店開店
2009	平成21年	6. 中津川理事長、全国信用組合中央協会会長に就任
2010	平成22年	2. 西八支店新築開店
		6. 中津川会長・安田理事長新体制スタート

## 主要な事業の内容

### A. 預金業務

- (イ) 預金  
当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金  
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### B. 貸出業務

- (イ) 貸付  
手形貸付、証書貸付、及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引  
銀行引受手形、商業手形、及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する業務を行っております。

### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

### I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務  
(ロ) 有価証券の貸付業務  
(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務  
(ニ) 代理業務  
(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務  
(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務  
(c) 日本銀行の歳入復代理店業務  
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務  
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務  
(ト) 保護預り及び貸金庫業務  
(チ) 保険商品の窓口販売  
(a) 損害保険  
・住宅ローン関連の長期火災保険  
・店舗併用住宅関連の長期火災保険  
(b) 生命保険  
・医療保険

## 営業のご案内

### ご預金

種 類	特 色	預 入 金 額	預 入 期 間
総合口座	有利に増やして、便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、お利息の有利な定期預金、いざという時の自動融資の3つが1冊の通帳にセットされ、自動融資は定期預金合計の90%、最高500万円までご利用できます。		
貯蓄預金	残高が基準残高以上の場合、普通預金より有利な金利で増やします。また必要な時にはいつでもお引き出しできます。I型とII型の2種類あります。	I型基準残高 30万円 II型基準残高 10万円	出し入れ自由
普通預金	いつでも出し入れ自由で、おサイフ代わりにお使いいただけます。また公共料金などの自動支払いや各種カードの決済口座としてご利用できます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービスの提供)を満たす預金です。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
当座預金	小切手や手形をご利用されるご預金で、代金決済に便利です。	1円以上	出し入れ自由
納税準備預金	納税準備のためのご預金です。お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですから計画的な納税にピッタリです。	1円以上	ご入金はお引き出しは納税時
通知預金	まとまったおカネの短期間の運用に大変有利です。	10,000円以上	7日以上(お引き出しの2日前にご通知ください)
(スーパー定期)自由金利型定期預金(M型)	多様な資金運用にお応えできるご預金で、短期間でも有利な運用ができ、しかも確定期利回りですから安心です。	1,000円以上(1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
(大口定期)自由金利型定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1,000万円以上(1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
期日指定定期預金	1年ごとの複利計算で有利に大きく増やします。1年経過後は1ヵ月以上前に期日を指定していただければ自由に払い出しができる便利さを備えています。個人専用です。	1,000円以上 300万円未満(1円単位)	据置期間 1年 最長預入期間 3年
変動金利定期預金	金利は固定金利ではなく、金融情勢によって6ヵ月ごとに変わる定期預金です。	1,000円以上(1円単位)	1年・2年・3年
据置期間後解約自由定期預金	6ヵ月経過後に預入期間に応じた利率で自由に払い出しができる定期預金です。	1,000円以上 1,000万円未満(1円単位)	最長預入期間 5年
定期積金	ご結婚やご入学など、使途目的に合わせて、毎月一定額を無理なく積立てる、計画貯蓄に最適です。	月額 1,000円以上(1,000円単位)	積立期間 6ヵ月～5年
譲渡性預金(NCD)	満期前に譲渡することができるご預金で大口の余裕資金の運用に便利です。	5,000万円以上	2週間以上 2年以内
財産形成預金	お勤め先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税です。また住宅ローンもご利用いただけます。	1,000円以上	一般預金 積立期間3年以上 住宅預金 積立期間5年以上 年金預金

### ご融資(個人ローン)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
アパートローン	個人賃貸用アパート・マンションの建築、増改築、借換資金にご利用下さい。	3億円以内	30年以内かつ 法定耐用年数以内
ライフローン (ニューライフ)	お使いみちがご自由です。(事業資金は除きます)	300万円以内	7年以内
グリーン マイカーローン2	車のご購入にお使いください。	低公害車 500万円以内 一般車 300万円以内	8年以内 8年以内
シルバーライフローン	健康で文化的な生活資金にご利用下さい(60歳以上70歳未満の方)	100万円以内	5年以内
ニューカードローン	必要なときに自由にお使いになれます。	30万型・50万型・100万型	64歳まで
教育ローン(まなび)	受験料・入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	500万円以内	10年以内
リフォームローン	お住まいのリフォームにご利用ください。	500万円以内	10年以内
ホームローン (マイプラン)	1.お取引内容により特例金利がご利用になれます。 2.金利選択型(固定金利型(5年型・10年型)、変動金利型) 3.大信が保険料を負担する団体信用生命保険がつきます。	6,000万円以内	35年以内
変動金利型貸付金	お使いみちがご自由です。	1億円以内	25年以内
大型フリーローン	お使いみちがご自由です。	1億円以内	10年以内

### ご融資(事業ローン)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
変動金利型 貸付金	事業資金にご利用ください。	ご融資限度額は定めておりません。	設備資金25年以内 運転資金15年以内
一定期間固定金利 「チャンス」	事業資金にご利用ください。	2億円以内	20年以内
ビッグパートナー8000	運転資金や設備資金にご利用できます。	8,000万円以内	7年以内
れんけい500 (個人事業者)	東京都・保証会社と地域金融機関が連携した保証融資。	500万円以内	5年以内
れんけい1000 (法人)		1,000万円以内	7年以内
環境改善ローン 「かいてき」	職場環境改善のための設備の設置、改造、修理にご利用ください。	5,000万円以内	10年以内
いきいき500	東京商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内
サポート500	八王子商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内

### ご融資(事業再生資金)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
一般再生資金 「リニューアル」	事業再生に向けた運転資金・設備資金や財務キャッシュフロー改善のための資金です。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 20年以内、 設備資金は残存耐用年数以内
超長期事業資金 「スーパーロング」	建築資金などの設備資金や借り換え資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	設備資金 50年以内(残存耐用年数以内、借地権の残存年数以内)
資本対策資金 「キャピタルプラス」	資本の充実を図るために必要な長期資金や経営基盤強化に必要な長期資金です。	1億円以内(10万円単位)	15年以内
事業者二世世代ローン 「二世世代」	事業を営まれている方の事業継承をするために必要な資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 15年以内、設備資金は対象設備の残存耐用年数以内
賃貸ビル業肩代わり資金 「オーナー」	資産形成資金および他金融機関の肩代わり資金です。	5億円以内(10万円単位)	運転資金 10年以内、設備資金は対象設備の残存耐用年数以内(最高50年以内)

### 大信の「金融商品に係る勧誘方針」について

- 大信は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。
- 大信は、お客様の資金運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
  - 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、大信は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
  - 大信は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
  - 大信は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以上

平成23年7月1日現在

## 主な手数料一覧 (消費税込み)

### 振込手数料(窓口)

宛先	金額区分	手数料
当組合本支店・ 自店内宛	3万円未満	210円
	3万円以上	420円
他 行宛	3万円未満	630円
	3万円以上	840円
宛	3万円未満	630円
	3万円以上	840円

◎給与振込手数料は1件(他行宛)105円 当組合宛は無料

### 送金・代金取立手数料

種類	当組合本支店・ 自店内宛	他行宛	手数料
送金手数料	1件につき	電信扱い1件につき	840円
	420円	普通扱い1件につき (送金小切手)	630円
振込・送金 の組戻料	1件につき 210円	1件につき	630円
代金取立手数料 (東京・横浜交換除く)	無料	至急扱1通につき	1,050円
		普通扱1通につき	945円
取立手形組戻料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,050円
依頼返却手数料	無料	1通につき	1,050円
不渡手形返却料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,050円
取立手形 店頭呈示料	無料	1通につき ただし、1,000円を超える実費を 要する場合は、その実費を申し受けます	1,050円

### 小切手・手形帳発行等手数料

内容	料金	
◎口座開設	3,150円	
◎手形用紙の発行(1枚)	525円	
自己宛小切手の発行(1枚)	525円	
手形帳発行(1冊)	1,050円	
小切手帳発行(1冊)	630円	
残高証明書の発行(1通)	525円	
取引履歴等証明書の発行(1件)	5年未満	525円
	5年以上10年以下	1,050円
	10年超	2,100円
預金証書・通帳の再発行 (1枚あるいは1冊)	1,050円	
キャッシュカードの再発行(1枚)	1,050円	
貸金庫手数料	7,980円~31,500円	
国債の口座管理手数料	無料	
会場使用料・株式等払込手数料	規定料金に消費税(5%)を加えた価格	

### 円貨両替手数料(窓口)

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚~50枚	(注) 315円
51枚~300枚	315円
301枚~500枚	420円
501枚~1,000枚	525円
1,001枚以上	※以降1,000枚ごとに315円加算します

(注)一人1日1回50枚迄に限り無料。ただし同日中の2回目(以降)の取引については取引枚数に応じた手数料となります。

※取扱枚数については、お客様のお持ちいただいた紙幣・硬貨の枚数と両替された紙幣・硬貨の枚数の多い方を基準に手数料を計算いたします。

※窓口での現金払戻しによる、金種を指定した場合は、指定枚数に応じた手数料となります。

(注)両替機設置店舗での手数料は上記と異なります。

### 個人データ開示手数料

内容	料金	
基本料金(氏名・住所・生年月日・電話番号)	1,050円	
追加1項目につき	315円	
取引明細	5年未満	525円
	5年以上10年以下	1,050円
	10年超	2,100円

(金額は消費税込となっております)

### 振込手数料(ATM)

種類	利用時間帯	金額区分	利用カード種類				現金	
			当組合カード		提携金融機関カード		当組合本支店宛・自店内宛	他行宛
平日	8:00~8:45	3万円未満	105円	420円	315円	630円	利用できません	
		3万円以上	315円	630円	525円	840円		
	8:45~18:00 *注)提携金融機関	3万円未満	105円	420円	210円	525円		105円
土曜日	8:45~14:00 *注)提携金融機関	3万円未満	105円	420円	210円	525円	利用できません	
		3万円以上	315円	630円	420円	735円		
	14:00~17:00	3万円未満	105円	420円	315円	630円		
日曜日 祭日	8:45~17:00 *注)提携金融機関	3万円未満	210円	525円	315円	630円	利用できません	
		3万円以上	420円	735円	525円	840円		
年末	8:45~17:00 *注)提携金融機関	3万円未満	105円	420円	315円	630円	利用できません	
		3万円以上	315円	630円	525円	840円		

※注)提携金融機関・・・取扱いは9:00からとなります。

◎店舗・利用カードによっては、利用日、利用時間帯が異なります。

◎現金振込ができない店舗もございます。

◎現金振込(平日)は8:45~15:00までとなります。

◎振込金額は当組合カードでは500千円まで、他金融機関カードは発行金融機関の限度までご利用いただけます。

### キャッシュカード利用手数料(お引出/ご入金1回につき)

種類	利用時間帯	カード種類				
		当組合カード	提携信用 組合 カード	提携金 融機関 カード	郵貯 カード	キャッシング (クレジット カード)
平日	8:00~8:45	無料	210円	210円	210円	210円
	8:45~18:00		無料(※)	105円	105円	無料
	18:00~21:00		210円	210円	210円	105円
土曜日	8:45~9:00	無料	お取扱いきません			
	9:00~14:00		無料(※)	105円	105円	無料
日曜日 祭日	8:45~9:00	日曜日 祭日	105円	お取扱いきません		
	9:00~17:00		年末日	無料	210円	210円

※一部信用組合は105円

◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。

◎お借入または返済金額が10千円以下の場合は、105円となる場合があります。

◎1日あたりのお引出は500千円まで(他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)、

ご入金は1回990千円(入金枚数99枚)までご利用できます。

### 融資関係手数料

内容	料金
不動産担保事務取扱	
1. 新規設定(1件)	52,500円
2. 極度増額・追加担保・担保差替(1件)	10,500円
3. 不動産担保抹消手数料( (根) 抵当権1件につき )	5,250円
※抹消同行の場合 都内10,500円 左記以外21,000円(上記手数料含む)	
各種ローン事務取扱	
証書貸付(返済期間5年超)・ホームローン繰上げ返済	
1. 全額繰上げ返済	
(1) ご融資後3年以内	21,000円
(2) // 3年超5年以内	10,500円
(3) // 5年超	5,250円
2. 一部繰上げ返済及びそれに伴う返済方法の変更	5,250円
3. 固定・変動金利選択型融資の固定金利選択手数料	5,250円
新規融資事務用紙代一式	1,050円
返済予定表再発行手数料	525円
ローンカード再発行手数料	1,050円
支払利息証明書発行手数料	210円

(注)本資料に記載している数値は原則として下記のとおりであります。

- 金額**  
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計値とは一致しない場合があります。
- 諸利回り・諸比率**  
小数点第3位以下を切り捨てて、第2位までを表示しております。
- 構成比**  
小数点第2位を四捨五入して第1位までを表示しております。合計は原則として100%となります。
- ・0の取扱い**  
-は不存在(ゼロ・無)を表し、0は単位未満の数値であることを表示しております。

貸借対照表	22
損益計算書	23
重要な会計方針及び注記事項	24
剰余金処分計算書	27
組合員数・普通出資金の推移	27
普通出資配当	27
自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	29
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	35
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	36
主要な経営指標の推移	37
業務純益	37
粗利益	37
資金運用・調達勘定の平均残高等	38
役員取引の状況	38
受取利息及び支払利息の増減	38
貸出金償却額	38
その他業務収益の内訳	39
経費の内訳	39
総資産利益率	39
総資金利鞘等	39
預金種目別平均残高	40
預金科目別残高・員外預金比率	40
預金者別預金残高	40
金利区分別定期預金残高	40
貸出金種類別平均残高	41
貸出金使途別残高	41
貸出金担保別残高・員外貸出比率	41
債務保証見返の担保別残高	41
金利区分別貸出金残高	41
貸出金業種別残高・構成比	42
消費者ローン・住宅ローン残高	43
代理貸付残高の内訳	43
職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高	43
預貸率・預証率	43
有価証券・金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益	44
有価証券種類別平均残高	44
有価証券残存期間別残高	44
公共債引受額	45
公共債窓販実績	45
内国為替取扱実績	45
外国為替取扱実績(取次)	45
財形貯蓄残高	45

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成21年度末 金 額	平成22年度末 金 額	科 目	平成21年度末 金 額	平成22年度末 金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金	6,392,618	<b>6,856,768</b>	預金積金	476,501,861	<b>480,826,021</b>
預け金	117,982,005	<b>145,043,586</b>	当座預金	8,229,989	<b>8,308,801</b>
買入金銭債権	2,750	<b>1,750</b>	普通預金	132,155,218	<b>132,827,195</b>
有価証券	38,282,705	<b>19,671,771</b>	貯蓄預金	2,007,350	<b>1,756,678</b>
国債	12,908,300	<b>4,971,000</b>	通知預金	497,577	<b>708,452</b>
地方債	6,405,816	<b>636,195</b>	定期預金	299,147,295	<b>304,160,293</b>
社債	17,402,561	<b>12,191,368</b>	定期積金	32,712,165	<b>30,779,463</b>
株式	392,025	<b>779,204</b>	その他の預金	1,752,263	<b>2,285,136</b>
その他の証券	1,174,002	<b>1,094,003</b>	借入金	1,540,000	<b>1,140,000</b>
貸出金	323,885,433	<b>321,328,468</b>	借入金	1,540,000	<b>1,140,000</b>
割引手形	2,171,849	<b>1,985,912</b>	その他負債	2,698,627	<b>2,824,310</b>
手形貸付	16,082,883	<b>16,961,144</b>	未決済為替借	57,655	<b>59,479</b>
証書貸付	302,138,241	<b>299,241,781</b>	未払費用	1,610,528	<b>1,460,671</b>
当座貸越	3,492,458	<b>3,139,629</b>	給付補てん備金	139,773	<b>145,113</b>
その他資産	3,302,155	<b>3,115,556</b>	未払法人税等	17,440	<b>17,440</b>
未決済為替貸	36,177	<b>30,867</b>	前受収益	266,384	<b>288,361</b>
全信組連出資金	1,642,300	<b>1,642,300</b>	払戻未済金	212,288	<b>243,078</b>
前払費用	46,615	<b>55,606</b>	払戻未済持分	-	<b>15,952</b>
未収収益	724,804	<b>608,321</b>	職員預り金	170,809	<b>187,873</b>
その他の資産	852,258	<b>778,461</b>	資産除去債務	-	<b>189,693</b>
有形固定資産	10,096,564	<b>9,908,100</b>	その他の負債	223,748	<b>216,646</b>
建物	1,865,552	<b>1,984,560</b>	退職給付引当金	1,186,302	<b>1,177,894</b>
土地	7,462,715	<b>7,336,650</b>	役員退職慰労引当金	244,363	<b>190,506</b>
建設仮勘定	41,351	-	睡眠預金払戻損失引当金	11,930	<b>17,998</b>
その他の有形固定資産	726,945	<b>586,889</b>	偶発損失引当金	8,061	<b>9,477</b>
無形固定資産	1,864,965	<b>1,882,153</b>	再評価に係る繰延税金負債	160,664	<b>160,664</b>
ソフトウェア	98,952	<b>116,140</b>	債務保証	1,367,598	<b>1,154,087</b>
借地権	1,738,786	<b>1,738,786</b>	負債の部合計	483,719,409	<b>487,500,961</b>
その他の無形固定資産	27,226	<b>27,226</b>	(純資産の部)		
繰延税金資産	1,042,350	<b>797,342</b>	出資金	10,816,190	<b>12,005,545</b>
債務保証見返	1,367,598	<b>1,154,087</b>	普通出資金	9,266,190	<b>10,455,545</b>
貸倒引当金	△1,700,799	<b>△2,056,657</b>	優先出資金	1,050,000	<b>1,050,000</b>
(うち個別貸倒引当金)	(△942,430)	<b>(△1,238,581)</b>	その他の出資金	500,000	<b>500,000</b>
			資本剰余金	1,050,000	<b>1,050,000</b>
			資本準備金	1,050,000	<b>1,050,000</b>
			利益剰余金	6,874,137	<b>7,059,074</b>
			利益準備金	2,166,000	<b>2,254,000</b>
			その他利益剰余金	4,708,137	<b>4,805,074</b>
			特別積立金	3,830,000	<b>3,830,000</b>
			(経営基盤強化積立金)	(1,730,000)	<b>(1,730,000)</b>
			(優先出資消却積立金)	(2,100,000)	<b>(2,100,000)</b>
			当期末処分剰余金	878,137	<b>975,074</b>
			組合員勘定合計	18,740,327	<b>20,114,619</b>
			その他有価証券評価差額金	△293,866	<b>△265,129</b>
			土地再評価差額金	352,476	<b>352,476</b>
			評価・換算差額等合計	58,610	<b>87,347</b>
			純資産の部合計	18,798,937	<b>20,201,967</b>
資産の部合計	502,518,347	<b>507,702,928</b>	負債及び純資産の部合計	502,518,347	<b>507,702,928</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお 24頁～26頁の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度 金 額	平成22年度 金 額	科 目	平成21年度 金 額	平成22年度 金 額
経常収益	11,192,980	<b>10,690,522</b>	特別利益	1,846	<b>19,242</b>
資金運用収益	10,441,794	<b>9,981,740</b>	固定資産処分益	-	<b>17,926</b>
貸出金利息	9,228,097	<b>8,959,445</b>	償却債権取立益	1,846	<b>1,275</b>
預け金利息	802,194	<b>716,038</b>	その他の特別利益	-	<b>41</b>
有価証券利息配当金	345,769	<b>240,536</b>	特別損失	5,186	<b>131,811</b>
その他の受入利息	65,733	<b>65,718</b>	固定資産処分損	3,360	<b>524</b>
役員取引等収益	436,683	<b>473,332</b>	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	<b>116,635</b>
受入為替手数料	217,618	<b>216,272</b>	災害による損失	-	<b>14,651</b>
その他の役員収益	219,064	<b>257,060</b>	その他の特別損失	1,825	-
その他業務収益	159,103	<b>57,142</b>	税引前当期純利益	647,197	<b>726,734</b>
国債等債券売却益	130,843	<b>42,892</b>	法人税・住民税及び事業税	17,440	<b>17,440</b>
その他の業務収益	28,260	<b>14,250</b>	法人税等調整額	202,812	<b>231,909</b>
その他経常収益	155,398	<b>178,307</b>	法人税等合計	220,252	<b>249,349</b>
株式等売却益	97,841	<b>94,270</b>	当期純利益	426,944	<b>477,384</b>
その他の経常収益	57,556	<b>84,037</b>	前期繰越金	451,192	<b>497,690</b>
経常費用	10,542,442	<b>9,851,220</b>	当期末処分剰余金	878,137	<b>975,074</b>
資金調達費用	1,617,765	<b>1,219,100</b>			
預金利息	1,498,151	<b>1,117,851</b>			
給付補てん備金繰入額	98,072	<b>83,075</b>			
借入金利息	20,714	<b>17,285</b>			
その他の支払利息	826	<b>889</b>			
役員取引等費用	307,216	<b>343,419</b>			
支払為替手数料	84,163	<b>85,194</b>			
その他の役員費用	223,053	<b>258,224</b>			
その他業務費用	802	<b>4,456</b>			
国債等債券売却損	-	<b>3,937</b>			
その他の業務費用	802	<b>519</b>			
経費	7,728,139	<b>7,526,797</b>			
人件費	5,082,889	<b>4,879,414</b>			
物件費	2,491,870	<b>2,513,571</b>			
税金	153,380	<b>133,811</b>			
その他経常費用	888,517	<b>757,445</b>			
貸倒引当金繰入額	677,194	<b>483,619</b>			
貸出金償却	15,017	<b>29,145</b>			
株式等売却損	5,166	<b>23,685</b>			
株式等償却	14,408	<b>10,461</b>			
その他の経常費用	176,731	<b>210,534</b>			
経常利益	650,537	<b>839,302</b>			

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益45円90銭

## 重要な会計方針及び注記事項

## ● 貸借対照表関係

1. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外の時価のあるその他有価証券については、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法は公示価格を基準として計上しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は216百万円であります。

3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～47年
その他	2年～20年

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

6. 外貨建の資産は、事業年度末の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額(部分償却)しており、その金額は3,797百万円であります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異4,246百万円は、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

(退職給付制度の概要)

確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(退職給付債務に関する事項)	
退職給付債務	△ 3,208百万円
年金資産	659
未積立退職給付債務	△ 2,548
会計基準変更時差異の未処理額	1,132
未認識数理計算上の差異	238
退職給付引当金	△ 1,177百万円

(退職給付債務等の計算の基礎に関する事項)

割引率 2.0% 期待運用収益率 1.0%

9. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

10. 利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

11. 信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,492百万円、延滞債権額は11,226百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は67百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

16. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,829百万円であります。

なお、13.から16.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であり、かつ13.及び16.に掲げた債権額は部分償却後の金額であります。

17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,826百万円

18. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、1,985百万円であります。

19. その他の出資金500百万円は、平成19年12月10日に行った旧東京建設信用組合との合併により承継した優先出資金を、平成20年3月28日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。

20. 出資1口当たりの純資産額 1,728円91銭

21. 公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引、支援基金取引等のために預け金13,691百万円を担保として提供しております。

## 2. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

当組合は、融資業務取扱要綱及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び特に管理を要する先への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部を始めとする融資関連部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理室が業種別の運用状況等を測定し検証しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ② 市場リスクの管理

## (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する各種リスク管理の基本的な方針については理事会において審議し、当該方針に基づいたリスク管理方法や手続等の詳細を明記した諸規程に従い、ALM委員会において決定された運用方針に沿って、常務会管理の下、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適宜、理事会等に報告しております。

## (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務会の監理の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は財務部及びリスク管理室を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

## (iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債のうち本業の資金収支の核となる「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」について、期末後1年間の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の「預け金」及び「預金積金」については、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いており、「貸出金」については種類・資金用途・商品区分に応じた金利変動幅を用いております。「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」について、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)上昇したと想定した場合の時価は、約198百万円減少するものと把握しております。

当変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を時価とみなす場合があります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 2.3. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	145,043	142,612	△2,431
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,835	9,909	74
その他有価証券(*1)	9,609	9,609	-
(3) 貸出金(*2)	321,328	319,025	
貸倒引当金	△2,053		
	319,274	319,025	△249
金融資産計	483,762	481,156	△2,606
(1) 預金積金	480,826	481,622	796
金融負債計	480,826	481,622	796

(\*1) その他有価証券には時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含めておりません。

(\*2) 貸付金の「時価」は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに元利金の合計を市場金利(Libor, Swap)で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、預け金には、中途解約しない限り元本が保証されており、かつ、利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金が44,500百万円含まれております。当該デリバティブ内包型預金の時価は41,478百万円であり、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と内包されるデリバティブ部分の時価評価額を合算して一体処理した金額であります。当該デリバティブ内包型預金に係る貸借対照表計上額(44,500百万円)と時価(41,478百万円)との差額は△3,021百万円となります。当該差額は、当組合が当該デリバティブ内包型預金を解約した場合に実現しますが、当組合では解約の予定はありません。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額
  - ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額
  - ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び資金用途・商品別に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額。
- なお、③で残存期間が短期(1年以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は新規に預金等を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	227
合計	227

2.4. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額	時価	差額	
地方債	636百万円	637百万円	0百万円
社債	8,598	8,677	78
小計	9,235	9,314	79

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時価	差額	
地方債	-百万円	-百万円	-百万円
社債	600	594	△5
小計	600	594	△5
合計	9,835	9,909	74

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額	
株式	55百万円	54百万円	0百万円
債券	5,597	5,574	22
国債	3,996	3,974	22
社債	1,600	1,600	0
その他	-	-	-
小計	5,652	5,629	23

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額	
株式	496百万円	533百万円	△36百万円
債券	2,366	2,399	△33
国債	974	999	△24
社債	1,391	1,400	△8
その他	1,094	1,433	△339
小計	3,957	4,366	△408
合計	9,609	9,995	△385

(注) 貸借対照表計上額は上記1.に記載した方針に基づく時価により計上しております。

2.5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

2.6. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
24,550百万円	137百万円	27百万円

2.7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内				5年以内		10年以内		合計
	1年以内	1年超	5年超	10年超	合計	合計	合計		
債券	7,435百万円	5,895百万円	4,468百万円	-	17,798百万円	-	-	17,798百万円	
国債	-	502	4,468	-	4,971	-	-	4,971	
地方債	636	-	-	-	636	-	-	636	
社債	6,798	5,392	-	-	12,191	-	-	12,191	
その他	30	260	-	-	290	-	-	290	
合計	7,465	6,155	4,468	-	18,089	-	-	18,089	

2.8. 借入金1,140百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金です。

2.9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,480百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが29,480百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3.0. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産		繰延税金負債	
有価証券	66百万円	評価性引当額	△1,614
貸出金等	451	繰延税金資産合計	1,533
貸倒引当金	1,478	繰延税金負債との相殺	△735
固定資産	96	繰延税金資産の純額	797百万円
資産除去債務	59	繰延税金負債	713
退職給付引当金	367	貸出金	160
繰越欠損金	394	土地再評価差額金	21
その他	232	繰延税金負債合計	896
繰延税金資産小計	3,147	繰延税金資産との相殺	△735
		繰延税金負債の純額	160百万円

3.1. (会計処理の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益は7百万円、税引前当期純利益は124百万円減少しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	平成21年度	平成22年度
	金額	金額
当期末処分剰余金	878,137,160	975,074,924
剰余金処分額	380,447,129	489,612,150
利益準備金	88,000,000	98,000,000
出資配当金	292,447,129	316,481,192
うち優先出資配当金	25,200,000	25,200,000
うち普通出資配当金	267,247,129	291,281,192
特別積立金	-	75,130,958
経営基盤強化積立金	-	50,000,000
優先出資消却積立金	-	25,130,958
次期繰越金	497,690,031	485,462,774

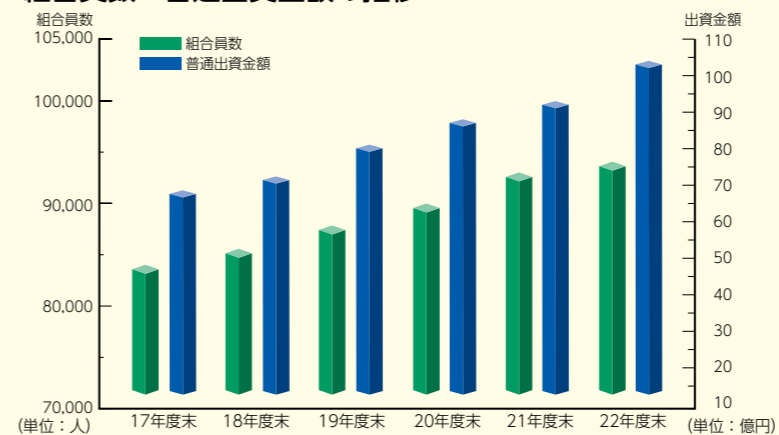
組合員数・普通出資金の推移

(単位：人、千円)

	平成21年度末		平成22年度末	
	組合員数	普通出資金	組合員数	普通出資金
個人	77,923	6,227,787	78,961	7,323,134
法人	14,552	3,038,403	14,395	3,132,411
計	92,475	9,266,190	93,356	10,455,545

(注) 普通出資1口の単位金額は1千円となっております。

組合員数・普通出資金額の推移



堅固な大信の存立基盤

大信の組合員は毎年着実に増加しており、個人・法人の総数で都内地域信用組合最多の93,356名となっております。これは地元の取引先からの高い信頼をいただいた結果と受け止め、今後とも地域に密着した組合員本位の事業活動を展開してまいります。

普通出資配当

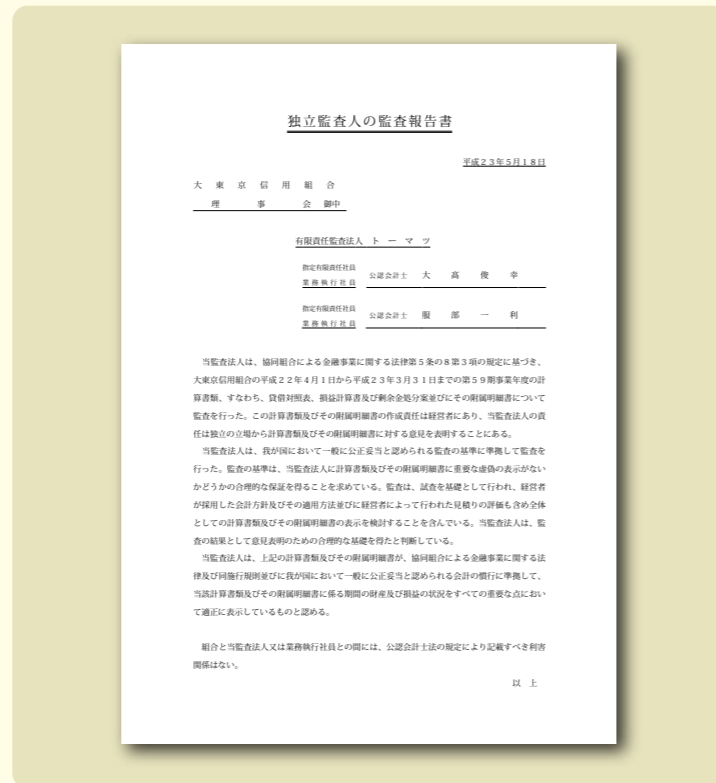
(単位：%)

	平成21年度	平成22年度
普通出資に対する配当率	3.0	3.0

## 有限責任監査法人トーマツの法定監査の結果

大信は預金総額が200億円以上等の「特定信用組合」に該当しますので監事の監査に加え、会計監査人による監査を受けることが法律により義務付けられております。平成10年度の決算から「有限責任監査法人トーマツ」による厳正な監査を受けております。

本謄本は大信の当期(第59期)の計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めるとする、監査法人から提出された監査報告書の全文です。



## 財務諸表の適正性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について

当組合では、独自に内部監査部門がその適正性・有効性についての確認方法を取り決め、それを確実に実施しております。

私は当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月27日  
大東京信用組合  
理事長 安田真次

## 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 (新BIS規制による開示について)

### 1.自己資本に関する事項

#### (1)自己資本調達手段の概要(定性的な情報)

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成22年度末の自己資本額のうち、基本的項目には、当組合が毎期の利益より積み立てている内部留保金の他、お客様からお預かりしている出資金及び全国信用協同組合連合会(以下、「全信組連」と表示)の引受けによる優先出資金等が該当します。また、補完的項目としては、全信組連から借入している期限付劣後ローンがあります。

#### (2)自己資本の構成(定量的な情報)

(単位：百万円)

項 目	平成21年度 金 額	平成22年度 金 額
(自己資本)		
出資金	10,816	12,005
非累積的永久優先出資	1,050	1,050
資本準備金	1,050	1,050
利益準備金	2,254	2,352
特別積立金	3,830	3,905
次期繰越金	497	485
その他有価証券の評価差損(△)	-	-
基本的項目(A)	18,447	19,798
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	230	230
一般貸倒引当金	758	818
負債性資本調達手段等	1,540	1,140
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	1,540	1,140
補完的項目不参入額(△)	320	228
補完的項目(B)	2,209	1,960
自己資本総額[(A)+(B)](C)	20,657	21,759
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	0	0
控除項目計(D)	0	0
自己資本額[(C)-(D)](E)	20,656	21,758
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	241,303	248,113
オフ・バランス取引等項目	1,024	832
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,572	17,054
リスク・アセット等計(F)	259,899	266,000
単体Tier1比率(A/F)	7.09 %	7.44 %
単体自己資本比率(E/F)	7.94 %	8.17 %

- (注) 1.金融庁長官が定めた項目のうち(自己資本)関係の優先出資申込証拠金、その他資本剰余金、その他、自己優先出資(△)、自己優先出資申込証拠金、営業権相当額(△)、のれん相当額(△)、企業結合により計上される無形固定資産相当額、証券化取引により増加した自己資本に相当する額、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、控除項目不参入額(△)につきましては、残高がないため省略しております。
- 2.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。当組合は国内基準を採用しております。
- 3.平成20年度より、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示79号)に基づき「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、控除額と控除後の自己資本比率は次のとおりとなります。
- ・平成21年度は、「その他有価証券の評価差損」の額(293百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は7.83%となります。
  - ・平成22年度は、「その他有価証券の評価差損」の額(265百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は8.08%となります。
- 4.金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。(以下の各表における金額についても同様であります)

34頁に以下の用語のご説明を掲載しております。  
「リスク・アセット」「基本的項目(Tier1)」「補完的項目(Tier2)」「Tier1比率」

### 2.自己資本の充実度に関する事項

#### (1)自己資本の充実度に関する評価方法の概要(定性的な情報)

- ① 当組合の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率においても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を十分に確保しております。  
質的に問題視される、繰延税金資産の自己資本額に占める割合は、ほとんど依存しない低い水準にあります。
- ② オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置付けております。  
当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めております。  
各リスクの認識と評価について、ALM委員会、オペレーショナルリスク管理委員会、事務部におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて理事会・常務会といった経営陣への報告を行う態勢となっております。
- ③ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当組合は、リスクの計測に関しては基礎的手法を採用しております。



(2)自己資本の充実度の状況(定量的な情報)

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①信用リスク・アセット・所要自己資本の総合計	242,327	9,693	248,945	9,957
イ.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	242,326	9,693	248,945	9,957
(I)ソブリン向け	4,430	177	3,364	134
(II)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,672	1,106	32,026	1,281
(III)法人等向け	38,340	1,533	37,027	1,481
(IV)中小企業等・個人向け	31,537	1,261	30,522	1,220
(V)抵当権付住宅ローン	13,504	540	13,155	526
(VI)不動産取得等事業向け	87,012	3,480	91,295	3,651
(VII)三月以上延滞等	3,235	129	5,289	211
(VIII)その他	36,594	1,463	36,264	1,450
ロ.証券化エクスポージャー	0	0	0	0
②オペレーショナル・リスク	17,572	702	17,054	682
③単体総所要自己資本額(①+②)	259,899	10,395	266,000	10,640

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット額×4%

- 2.[エクスポージャー]とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3.[ソブリン]とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公団、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
 4.[三月以上延滞等]とは、元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5.[その他]は(I)~(VII)に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。  
 6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
 ※粗利益の算出は、「粗利益-債券5動定戻」で求めます

7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要(定性的な情報)

- ① 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解を促し、遵守させるとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。  
 ② 信用リスクの評価につきましては、信用格付制度を導入し、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ環境も含めた整備・向上を図っております。一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議・検討を行い、必要に応じて理事会・常務会といった経営陣への報告を行う態勢となっております。  
 ③ 貸倒引当金は、「自己査定要綱」及び「償却引当基準」に準拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。その結果や手続きについては内部監査や外部監査人の監査を受けるなど厳正な会計処理に努めております。

(2)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)(定量的な情報)

① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー-期末残高											
	21年度		22年度		債券		その他		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
製造業	18,949	17,253	18,491	17,030	-	-	-	-	-	-	458	222
農業	13	15	13	15	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	29,966	25,884	27,341	24,792	-	-	-	-	-	-	2,624	1,091
電気・ガス・熱供給・水道業	1,532	1,768	1,532	1,768	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	5,389	5,203	5,354	5,164	-	-	-	-	-	-	34	38
運輸業	3,820	3,758	3,609	3,506	-	-	-	-	-	-	210	251
卸売・小売業	34,680	31,690	33,874	31,089	-	-	-	-	-	-	805	600
金融・保険業	138,300	158,387	764	760	17,392	12,190	120,108	145,436	-	-	35	-
不動産業	107,424	114,299	105,673	111,353	-	-	-	-	-	-	1,751	2,945
不動産業	34,723	35,050	33,704	33,887	-	-	-	-	-	-	1,019	1,163
不動産賃貸業	63,746	67,823	63,128	67,221	-	-	-	-	-	-	618	601
マンション戸建分譲業	8,954	11,425	8,841	10,244	-	-	-	-	-	-	113	1,180
各種サービス業	53,140	52,176	52,293	51,403	-	-	-	-	-	-	846	772
国・地方公共団体等	19,722	5,941	376	342	19,314	5,585	32	13	-	-	-	-
個人	74,819	72,696	73,777	71,427	-	-	-	-	-	-	1,041	1,269
その他	22,324	24,457	498	672	-	-	21,825	23,764	-	-	-	20
業種別合計	510,084	513,532	323,602	319,329	36,706	17,775	141,966	169,214	-	-	7,809	7,212
1年以下	377,396	372,203	248,660	248,661	12,765	7,435	114,825	114,848	-	-	-	-
1年超3年以下	44,085	46,946	33,439	32,195	7,634	3,400	3,000	11,000	-	-	-	-
3年超5年以下	23,521	27,938	20,066	17,378	3,398	2,491	-	8,000	-	-	-	-
5年超7年以下	8,561	10,318	8,559	9,318	-	-	-	1,000	-	-	-	-
7年超10年以下	14,886	22,660	8,920	8,211	5,966	4,448	-	10,000	-	-	-	-
10年超	8,916	1,955	1,974	1,955	6,941	-	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	8,650	7,794	380	209	-	-	1,693	2,068	-	-	-	-
現金その他	24,066	23,715	1,600	1,398	-	-	22,447	22,297	-	-	-	-
残存期間別合計	510,084	513,532	323,602	319,329	36,706	17,775	141,966	169,214	-	-	-	-

- (注) 1.[貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引]とは、貸出金の期末残高(三月以上延滞等エクスポージャーを控除した額)の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額等の合計額です。  
 2.[三月以上延滞等]とは、元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3.エクスポージャー区分の「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、現金、株式、投資信託等、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産が含まれております。  
 4.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 5.残存期間は金利満期(次の金利更改期を満期とする)としております。  
 6.残存期間別の「現金その他」の項には、債務保証見返の残高を含みます。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減 (単位:百万円)

	期首残高	当期		当期減少額		期末残高
		増加額	目的使用	その他	期末残高	
一般貸倒引当金	平成21年度	997	758	-	997	758
	平成22年度	758	818	-	758	818
個別貸倒引当金	平成21年度	647	942	621	25	942
	平成22年度	942	1,238	127	814	1,238
合計	平成21年度	1,645	1,700	621	1,023	1,700
	平成22年度	1,700	2,056	127	1,573	2,056

(注) 平成17年度より、部分償却を実施し、その額は21年度5,907百万円、22年度3,797百万円であります。

③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

業種	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		21年度	22年度
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
製造業	0	32	31	31	32	63	-	0
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	123	196	72	△79	196	116	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	48	25	△22	△3	25	21	-	-
卸売・小売業	73	51	△21	36	51	88	-	29
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	162	365	203	347	365	712	14	-
不動産業	153	178	25	△37	178	140	14	-
不動産賃貸業	0	167	167	404	167	571	-	-
マンション戸建分譲業	8	18	10	△18	18	-	-	-
各種サービス業	124	85	△39	△3	85	81	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	115	185	70	△31	185	153	0	-
合計	647	942	294	296	942	1,238	15	29

※当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

④ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	76,483	-	69,309
10%	-	45,034	-	34,343
20%	60,567	75,375	57,221	100,451
35%	-	38,377	-	37,424
50%	297	5,586	253	3,377
75%	-	42,138	-	40,757
100%	540	164,047	931	166,450
150%	-	1,638	-	3,012
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	0	-	0
合計	61,405	448,681	58,407	455,126

- (注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。  
 3.リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関  
 エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。  
 株式会社日本格付研究所  
 株式会社格付投資情報センター  
 ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク  
 スタンダード・アンド・プアーズ

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要(定性的な開示事項)

- ① 信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。  
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。
- ② 当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、極力担保又は保証に過度に依存しない態勢に努めております。その上で、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただき、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ③ 信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他担保でない預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、保証の責任度合いにより、また、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保手続がなされていない定期預金・積金を対象としております。

(2)信用リスク削減手法の状況(定量的な情報)

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	11,838	<b>11,813</b>	1,795	<b>963</b>	9,479	<b>9,023</b>				
①ソブリン向け	501	<b>490</b>	-	-	1,876	<b>1,495</b>				
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-				
③法人等向け	1,704	<b>1,756</b>	95	<b>10</b>	1,090	<b>953</b>				
④中小企業等・個人向け	7,412	<b>7,034</b>	601	<b>248</b>	2,864	<b>2,940</b>				
⑤抵当権付住宅ローン	219	<b>191</b>	770	<b>653</b>	1,013	<b>1,038</b>				
⑥不動産取得等事業向け	1,610	<b>2,072</b>	299	<b>48</b>	2,020	<b>2,018</b>				
⑦三月以上延滞等	5	<b>6</b>	26	<b>0</b>	0	<b>0</b>				
⑧その他	384	<b>262</b>	1	<b>2</b>	613	<b>575</b>				

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付が付与されているもの、国・地方公共団体等に準ずるものを用いております。貸出金と自組合預金の相殺は、担保手続がなされていない定期預金・積金を対象としております。  
2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
3「その他」は、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれます。

5.派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当なし。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要(定性的な情報)

- ① 証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。  
一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合で保有する証券化エクスポージャーは、オリジネーターに当るものとして、中小公庫CLOを有しております。これは、地元中小企業者の資金調達が多様化に際しての一手段として取上げております。したがって、証券化本来の目的である原資産の流動化とは性質の異なるものであります。したがって、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。  
投資家としては、メザニン受益権を保有しております。
- ② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称  
当組合は標準的手法を採用しております。
- ③ 証券化取引に関する会計方針  
当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に依拠して適正な処理を行っております。
- ④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用した適格格付機関は、以下の2機関です。  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、株式会社格付投資情報センター

(2)証券化エクスポージャーの状況(定量的な情報)

① 原資産の合計額

(単位：百万円)

事業ローン	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
	64	<b>30</b>		

② 3月以上延滞エクスポージャーの額(原資産を構成するエクスポージャーに限る)  
該当なし。

③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

証券化エクスポージャーの額	平成21年度	平成22年度
	事業ローン	2

(注) うち1,250千円を投資家として保有、500千円をオリジネーターとして保有しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	2	<b>1</b>	0	<b>0</b>
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	0	<b>0</b>		
(i)事業ローン	0	<b>0</b>		

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2.(i)は、自己資本額から控除した証券化エクスポージャーの原資産の内訳であり、リスク・アセットからも控除しております。

- ⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の内訳  
該当なし。
- ⑥ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー  
該当なし。
- ⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
該当なし。
- ⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等  
該当なし。
- ⑨ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出されるリスク・アセットの額  
当組合では、経過措置の適用はありません。

7.出資等エクスポージャーに関する事項

(1)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要(定性的な情報)

- ① 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、当組合が保有する上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議・検証するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ② 株式等への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。
- ③ 当該取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用・管理を行い、その会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に依拠した、適正な処理を行っております。

(2)出資等エクスポージャーの状況(定量的な情報)

① 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,272	1,272	<b>1,593</b>	<b>1,593</b>
非上場株式等	1,873	1,873	<b>1,873</b>	<b>1,873</b>
合計	3,145	3,145	<b>3,466</b>	<b>3,466</b>

(注) 1.本欄の「貸借対照表計上額」は、本誌22頁の「貸借対照表」中の有価証券の内訳「株式」、「その他の証券」とは対象区分が異なっております。  
なお、「上場株式等」欄の金額は、事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均値に基づき算出しております。  
2.「上場株式等」欄は、上場株式 552百万円と、投資信託 1,063百万円のうち金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額 22百万円を除いた金額 1,041百万円の合計額を時価で記載しております。  
3.「非上場株式等」欄は、非上場株式 227百万円、時価のない出資として全信組連 1,642百万円、及び「その他の資産」に含まれるその他の出資金 4百万円との合計額を取得原価で記載し時価としております。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
	売却益	97
売却損	5	<b>23</b>
償却	14	<b>10</b>

(注) 本欄は、株式及び投資信託の売却及び償却に伴う損益を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

評価損益	平成21年度	平成22年度
		△249

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式及び投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれの科目に織り込まれております。

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

評価損益	平成21年度	平成22年度
		-

(注) 本欄は、子会社及び関連会社の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

8.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要(定性的な情報)

- ① 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をさします。当組合においては、これら定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
- ② 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要  
金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。  
・計測手法：資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式(再評価法)  
・再評価法による計算：再評価法は、先ず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動を織込んだ平行移動後の(各設定金利期間ごとの99パーセンタイル値の上昇)イールドカーブの2つで計算した現在価値の差額を取り、直接「金利ショック」下での現在価値変動額を計算する方法。  
・コア預金の対象：要求払預金(当座・普通・貯蓄等)  
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流失量を現在残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額の3つのうち最小の額を上限とする。  
・満期：5年以内(平均2.5年以内)  
・金利感応資産・負債：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債  
・金利ショック幅：99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値  
・リスク計測の頻度：四半期(前月末基準)

(2)金利リスクの状況(定量的な情報)

① コア預金を考慮する

(単位：百万円)

	運用計	調達計	金利リスク	アウトライヤー比率
平成21年度	4,470	3,936	534	2.58%
平成22年度	<b>4,848</b>	<b>3,767</b>	<b>1,081</b>	<b>4.96%</b>

② コア預金を考慮しない

(単位：百万円)

	運用計	調達計	金利リスク	アウトライヤー比率
平成21年度	4,470	2,377	2,093	10.13%
平成22年度	<b>4,848</b>	<b>2,188</b>	<b>2,660</b>	<b>12.22%</b>

(注) 当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを99パーセンタイル値で測定しております。

用語のご説明

用語	説明
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した算出額となります。
基本的項目(Tier1)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的な項目であり、出資金・資本準備金・利益準備金・特別積立金などから構成されます。
補完的項目(Tier2)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的な項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段等、などから構成されます。
Tier1比率	基本的項目の額÷リスク・アセット(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセット残高の総額)で算出します。補完的項目等を含む自己資本比率に比べ、財務内容の健全性をより表した指標とされます。
金利更改ラダー	資産(貸出金等の回収)及び負債(預金・積金)について、その満期額や金利更改額を残存期間毎にまとめて時系列に並べたもの。
イールドカーブ	利回り曲線。残存年数の異なる債券などの利回りの変化をグラフ化したもの。
パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は、99パーセント目の値。5年間を1,200日とすれば、1パーセンタイル値は、小さい方から12番目、99パーセンタイル値は、小さい方から1,188番目となります。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払いだされる預金のうち、引出されることなく長期間金融機関に滞留する預金。
アウトライヤー比率	銀行勘定における金利リスク量が自己資本(Tier1とTier2の合計額)に占める比率をアウトライヤー比率といいます。このアウトライヤー比率が20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行います。
金利ショック	金利の変化のことで、上下200ベース・ポイント(±2%)の並行移動や99パーセンタイル値といった算出方法があります。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

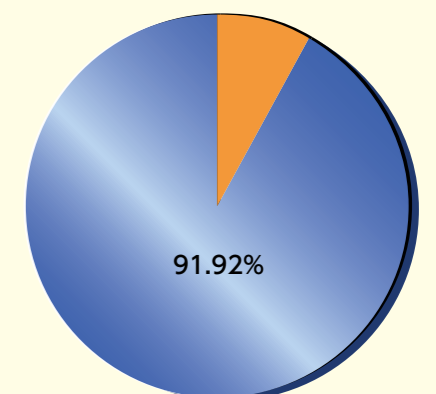
区分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	21年度	1,670	1,646	23	100.00
	22年度	<b>1,492</b>	<b>1,447</b>	<b>45</b>	<b>100.00</b>
延滞債権	21年度	9,704	8,026	919	92.18
	22年度	<b>11,226</b>	<b>9,014</b>	<b>1,193</b>	<b>90.93</b>
3カ月以上延滞債権	21年度	78	78	—	100.00
	22年度	<b>67</b>	<b>66</b>	<b>0</b>	<b>98.50</b>
貸出条件緩和債権	21年度	4	1	0	50.00
	22年度	<b>43</b>	<b>24</b>	<b>3</b>	<b>62.79</b>
合計	21年度	11,456	9,753	942	93.35
	22年度	<b>12,829</b>	<b>10,552</b>	<b>1,241</b>	<b>91.92</b>

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法または、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定した割合です。

厳正な自己査定に基づき不良債権の処理を積極的に実施し資産の健全性を万全にしております。

リスク管理債権合計は128億29百万円と前期より13億73百万円増加し、貸出金残高3,213億28百万円に対する比率は3.99%(前期比+0.46%)となりました。信用リスク管理の徹底並びに「破綻先債権」及び「延滞債権」のうち42億6百万円を直接償却しております。なお、「貸倒引当金(C)」は12億41百万円と前年度より2億99百万円増加いたしました。リスク管理債権合計に対する「担保・保証額(B)」と「貸倒引当金(C)」の合計額の比率である保全率は91.92%と高水準を維持しております。今後とも金融検査マニュアルの精神を反映させるべく、厳正な自己査定に基づき不良債権処理を積極的に実施し、信用リスク管理を徹底することにより健全性を一層高めてまいります。

リスク管理債権合計に対する保全率



## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21年度	4,948	4,924	24	4,948	100.00
	22年度	<b>4,849</b>	<b>4,772</b>	<b>77</b>	<b>4,849</b>	<b>100.00</b>
危険債権	21年度	6,449	4,773	917	5,690	88.23
	22年度	<b>7,903</b>	<b>5,724</b>	<b>1,161</b>	<b>6,885</b>	<b>87.11</b>
要管理債権	21年度	82	80	0	80	97.56
	22年度	<b>110</b>	<b>90</b>	<b>3</b>	<b>93</b>	<b>84.54</b>
不良債権計	21年度	11,480	9,777	942	10,720	93.37
	22年度	<b>12,863</b>	<b>10,587</b>	<b>1,241</b>	<b>11,828</b>	<b>91.95</b>
正常債権	21年度	314,023				
	22年度	<b>309,881</b>				
合計(総与信)	21年度	325,504				
	22年度	<b>322,744</b>				

なお、貸倒引当金引当率は円単位で比率を算出しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注意先の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。自己査定区分における要注意先の一部と正常先が該当します。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

## 自己査定における債務者区分と開示債権との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分 [対象債権:総与信]	金融再生法の開示債権 [対象債権:総与信]	リスク管理債権 [対象債権:貸出金]
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権
実質破綻先	4,849	1,492
破綻懸念先	危険債権	延滞債権
要注意先	7,903	11,226
正常先	要管理債権	3ヵ月以上延滞債権
	110	67
	正常債権	貸出条件緩和債権
	309,881	43

(注) 総与信とは貸出金と貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金及び債務保証見返)を含んだ合計額です。

## 資産の自己査定について

大信では、資産の実態を正確に把握するため、貸出金等の資産については、債務者の経営状態による区分と回収の危険性や資産価値の毀損の状況による区分を行い、安全性・確実性を判定する自己査定を実施しております。すなわち大信が制定した自己査定基準に従って、自己責任の原則に基づき資産の厳正なチェックを行ったうえで不良債権の適正な償却、引当を行っております。

自己査定における債務者区分の定義は次のとおりです。

- 1 正常先=業績が良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
- 2 要注意先=今後の管理に注意を要する債務者
- 3 破綻懸念先=今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 4 実質破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 5 破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

## 主要な経営指標の推移

(単位：利益は千円、残高は百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
利益等	経常収益	11,404,959	11,794,214	11,673,722	11,192,980	<b>10,690,522</b>
	経常利益(損失△)	1,923,107	1,887,478	1,001,103	650,537	<b>839,302</b>
	当期純利益(純損失△)	1,531,809	1,569,556	714,558	426,944	<b>477,384</b>
	出資に対する配当金	245,396	294,329	280,768	292,447	<b>316,481</b>
	優先出資に対する配当金	(2.9%) 60,900	(2.9%) 60,900	(1.2%) 25,200	(1.2%) 25,200	<b>(1.2%) 25,200</b>
	普通出資に対する配当金	(2.5%) 184,496	(3.0%) 233,429	(3.0%) 255,568	(3.0%) 267,247	<b>(3.0%) 291,281</b>
残高	預金積金残高	447,098	466,465	471,616	476,501	<b>480,826</b>
	貸出金残高	289,780	306,144	322,026	323,885	<b>321,328</b>
	有価証券残高	45,098	22,437	40,765	38,282	<b>19,671</b>
	総資産額	472,218	491,409	496,961	502,518	<b>507,702</b>
	純資産額	16,037	17,540	18,007	18,798	<b>20,201</b>
	自己資本比率(%)	7.04	7.55	7.79	7.94	<b>8.17</b>
	普通出資金	7,471	8,287	8,714	9,266	<b>10,455</b>
	普通出資口数(口)	7,471,468	8,287,086	8,714,410	9,266,190	<b>10,455,545</b>
	優先出資金	1,050	1,050	1,050	1,050	<b>1,050</b>
	優先出資口数(口)	700,000	700,000	700,000	700,000	<b>700,000</b>
職員数(人)	604	601	601	600	<b>608</b>	

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

## 業務純益

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度
業務純益	2,074,240	<b>1,753,743</b>

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。

## 粗利益

(単位：千円、%)

科目	平成21年度	平成22年度
資金運用収益	10,441,794	<b>9,981,740</b>
資金調達費用	1,617,765	<b>1,219,100</b>
資金運用収支	8,824,028	<b>8,762,639</b>
役務取引等収益	436,683	<b>473,332</b>
役務取引等費用	307,216	<b>343,419</b>
役務取引等収支	129,466	<b>129,913</b>
その他業務収益	159,103	<b>57,142</b>
その他業務費用	802	<b>4,456</b>
その他業務収支	158,301	<b>52,685</b>
業務粗利益	9,111,796	<b>8,945,238</b>
業務粗利益率	1.87%	<b>1.82%</b>

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

## 資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	21年度	485,642	10,441,794	2.15
	22年度	<b>491,412</b>	<b>9,981,740</b>	<b>2.03</b>
うち貸出金	21年度	327,791	9,228,097	2.81
	22年度	<b>324,125</b>	<b>8,959,445</b>	<b>2.76</b>
うち預け金	21年度	123,178	802,194	0.65
	22年度	<b>144,226</b>	<b>716,038</b>	<b>0.49</b>
うち買入金銭債権	21年度	3	41	1.29
	22年度	<b>2</b>	<b>26</b>	<b>1.24</b>
うち有価証券	21年度	33,026	345,769	1.04
	22年度	<b>21,415</b>	<b>240,536</b>	<b>1.12</b>
資金調達勘定	21年度	474,288	1,617,765	0.34
	22年度	<b>479,747</b>	<b>1,219,100</b>	<b>0.25</b>
うち預金積金	21年度	472,582	1,596,224	0.33
	22年度	<b>478,381</b>	<b>1,200,926</b>	<b>0.25</b>
うち譲渡性預金	21年度	—	—	—
	22年度	—	—	—
うち借入金	21年度	1,540	20,714	1.34
	22年度	<b>1,187</b>	<b>17,285</b>	<b>1.45</b>

## 役務取引の状況

(単位：千円)

科目	平成21年度	平成22年度
役務取引等収益	436,683	<b>473,332</b>
受入為替手数料	217,618	<b>216,272</b>
その他の受入手数料	219,064	<b>257,060</b>
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	307,216	<b>343,419</b>
支払為替手数料	84,163	<b>85,194</b>
その他の支払手数料	2,033	<b>3,931</b>
その他の役務取引等費用	221,019	<b>254,293</b>

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
受取利息の増減	△ 548,712	△ <b>460,054</b>
支払利息の増減	△ 117,928	△ <b>398,664</b>

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成21年度末	平成22年度末
貸出金償却額	258 (15)	<b>408 (29)</b>

(注) ( )内数値は目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。

## その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	130,843	<b>42,892</b>
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	28,260	<b>14,250</b>
その他業務収益合計	159,103	<b>57,142</b>

## 経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
人件費	5,082,889	<b>4,879,414</b>
報酬給料手当	3,894,016	<b>3,747,096</b>
退職給付費用	631,568	<b>573,311</b>
社会保険料	(218,568)	<b>(223,939)</b>
役員退職慰労金他	519,230	<b>513,369</b>
物件費	38,074	<b>45,637</b>
事務費	(—)	(—)
固定資産費	2,491,870	<b>2,513,571</b>
事業費	776,113	<b>783,523</b>
人事厚生費	672,559	<b>677,397</b>
預金保険料	175,749	<b>169,285</b>
その他	53,789	<b>55,112</b>
税金	386,261	<b>398,110</b>
経費合計	427,396	<b>430,141</b>
税金	153,380	<b>133,811</b>
経費合計	7,728,139	<b>7,526,797</b>

(注) 退職給付費用、役員退職慰労金他の ( ) 内数値と報酬給料手当、社会保険料を加算しますと業務純益算定上の人件費となります。

## 総資産利益率

(単位：%)

項目	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.13	<b>0.16</b>
総資産当期純利益率	0.08	<b>0.09</b>

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$ 

## 総資金利鞘等

(単位：%)

項目	平成21年度	平成22年度
資金運用利回(a)	2.15	<b>2.03</b>
資金調達原価率(b)	1.87	<b>1.74</b>
総資金利鞘(a-b)	0.28	<b>0.29</b>

## 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	143,687	30.4	<b>146,176</b>	<b>30.6</b>
定期性預金	328,895	69.6	<b>332,205</b>	<b>69.4</b>
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	472,582	100.0	<b>478,381</b>	<b>100.0</b>

## 預金科目別残高・員外預金比率

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度末				平成22年度末			
	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A
当座預金	8,229	1.7	134	1.63	<b>8,308</b>	<b>1.7</b>	<b>79</b>	<b>0.95</b>
普通預金	132,155	27.7	30,290	22.92	<b>132,827</b>	<b>27.6</b>	<b>31,820</b>	<b>23.96</b>
貯蓄預金	2,007	0.4	504	25.14	<b>1,756</b>	<b>0.4</b>	<b>467</b>	<b>26.59</b>
通知預金	497	0.1	33	6.65	<b>708</b>	<b>0.1</b>	<b>51</b>	<b>7.30</b>
定期預金	299,147	62.8	52,924	17.69	<b>304,160</b>	<b>63.3</b>	<b>54,511</b>	<b>17.92</b>
(うち自由金利)	(299,013)	(62.8)	(52,863)	(17.67)	<b>(304,033)</b>	<b>(63.2)</b>	<b>(54,451)</b>	<b>(17.91)</b>
定期積金	32,712	6.9	3,231	9.87	<b>30,779</b>	<b>6.4</b>	<b>2,861</b>	<b>9.30</b>
その他の預金	1,752	0.4	520	29.69	<b>2,285</b>	<b>0.5</b>	<b>429</b>	<b>18.78</b>
合 計	476,501	100.0	87,637	18.39	<b>480,826</b>	<b>100.0</b>	<b>90,221</b>	<b>18.76</b>

## 法令遵守の員外預金比率

平成22年度末は18.76%となり、法令に定める20%以下を遵守しております。

## 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個 人	388,012	81.4	<b>391,309</b>	<b>81.4</b>
法 人	88,488	18.6	<b>89,516</b>	<b>18.6</b>
一般法人	(86,459)	(18.1)	<b>(87,103)</b>	<b>(18.1)</b>
金融機関	(564)	(0.1)	<b>(412)</b>	<b>(0.1)</b>
公金	(1,464)	(0.3)	<b>(2,000)</b>	<b>(0.4)</b>
合 計	476,501	100.0	<b>480,826</b>	<b>100.0</b>

## 金利区分別定期預金残高

(単位：百万円)

項 目	平成21年度末	平成22年度末
	残 高	残 高
固定金利定期預金	299,071	<b>304,085</b>
変動金利定期預金	76	<b>75</b>
その他	—	—
合 計	299,147	<b>304,160</b>

## 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,969	0.9	<b>2,620</b>	<b>0.8</b>
手形貸付	18,472	5.6	<b>16,499</b>	<b>5.1</b>
証書貸付	303,089	92.5	<b>301,978</b>	<b>93.2</b>
当座貸越	3,260	1.0	<b>3,027</b>	<b>0.9</b>
合 計	327,791	100.0	<b>324,125</b>	<b>100.0</b>

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運転資金	144,671	44.7	<b>140,819</b>	<b>43.8</b>
設備資金	179,213	55.3	<b>180,508</b>	<b>56.2</b>
合 計	323,885	100.0	<b>321,328</b>	<b>100.0</b>

## 貸出金担保別残高・員外貸出比率

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末				平成22年度末			
	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A
預金・積金	10,832	3.3	630	5.81	<b>10,830</b>	<b>3.4</b>	<b>532</b>	<b>4.91</b>
有価証券	511	0.2	—	—	<b>409</b>	<b>0.1</b>	—	—
動産・不動産	212,316	65.6	391	0.18	<b>215,042</b>	<b>66.9</b>	<b>305</b>	<b>0.14</b>
その他	261	0.1	—	—	<b>345</b>	<b>0.1</b>	—	—
小 計	223,922	69.2	1,021	0.45	<b>226,627</b>	<b>70.5</b>	<b>838</b>	<b>0.36</b>
信用保証協会・信用保険	83,912	25.9	568	0.67	<b>81,269</b>	<b>25.3</b>	<b>603</b>	<b>0.74</b>
保証	9,454	2.9	210	2.23	<b>7,777</b>	<b>2.4</b>	<b>290</b>	<b>3.73</b>
信用	6,596	2.0	376	5.70	<b>5,654</b>	<b>1.8</b>	<b>342</b>	<b>6.06</b>
合 計	323,885	100.0	2,176	0.67	<b>321,328</b>	<b>100.0</b>	<b>2,075</b>	<b>0.64</b>

## 法令遵守の員外貸出比率

大信の員外貸出比率は0.64%で法定限度の20%をはるかに下回っております。法令や社会的な規範を厳格に遵守した貸出を徹底しております。

## 債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
預金・積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産・不動産	1,267	92.7	<b>1,086</b>	<b>94.2</b>
その他	—	—	—	—
小 計	1,267	92.7	<b>1,086</b>	<b>94.2</b>
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	7	0.5	<b>5</b>	<b>0.4</b>
信用	92	6.8	<b>61</b>	<b>5.4</b>
合 計	1,367	100.0	<b>1,154</b>	<b>100.0</b>

## 金利区分別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利貸出金	112,995	34.9	<b>111,952</b>	<b>34.8</b>
変動金利貸出金	210,890	65.1	<b>209,375</b>	<b>65.2</b>
合 計	323,885	100.0	<b>321,328</b>	<b>100.0</b>

貸出金業種別残高・構成比

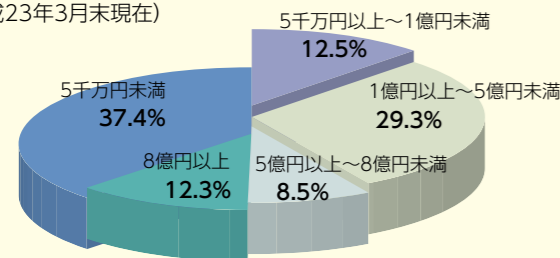
(単位：百万円、%)

平成21年度末			平成22年度末		
区分	残高	構成比	区分	残高	構成比
製造業	17,839	5.5	製造業	16,193	5.0
農業	6	0.0	農業、林業	10	0.0
林業	—	—			
漁業	—	—	漁業	—	—
鉱業	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	25,846	8.0	建設業	23,581	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1,445	0.4	電気、ガス、熱供給、水道業	1,697	0.5
情報通信業	5,341	1.6	情報通信業	5,150	1.6
運輸業	3,459	1.1	運輸業、郵便業	3,384	1.1
卸売・小売業	31,451	9.7	卸売業、小売業	28,778	9.0
金融・保険業	709	0.2	金融業、保険業	710	0.2
不動産業	93,295	28.8	不動産業	99,265	30.9
(うち不動産賃貸業)	( 49,794 )	(15.5)	(うち不動産賃貸業)	( 53,485 )	(16.6)
			物品賃貸業	217	0.1
			学術研究、専門・技術サービス業	2,461	0.7
			宿泊業	3,595	1.1
			飲食業	12,592	3.9
			生活関連サービス業、娯楽業	9,856	3.1
			教育、学習支援業	274	0.1
			医療、福祉	3,192	1.0
			その他のサービス	11,843	3.7
その他の産業	479	0.1	その他の産業	660	0.2
小計	224,654	69.4	小計	223,467	69.5
地方公共団体	376	0.1	地方公共団体	342	0.1
雇用・能力開発機構等	—	—	雇用・能力開発機構等	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	98,854	30.5	個人(住宅・消費・納税資金等)	97,518	30.4
合計	323,885	100.0	合計	321,328	100.0

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、同分類の改定に伴い、平成22年度は改定後の分類に準じて区分しております。  
2.本資料は期末に実施した部分償却後の残高で記載しており、30ページの業種別の残高とは異なります。

貸出金の金額段階別残高構成比

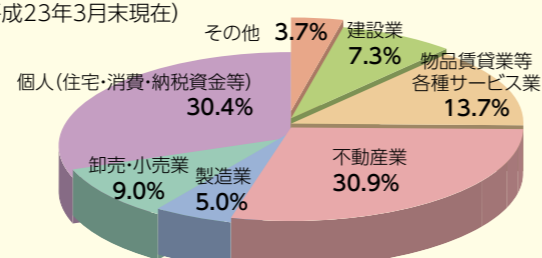
(平成23年3月末現在)



小口多数でリスクに強い貸出取引基盤になっております。  
大信の貸出金は、5千万円未満が37.4%、1億円未満が49.9%、となっており、預金取引と同様小口多数取引とリスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。  
特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口貸出は一切ありません。都・区・市の中小企業向け融資制度を積極的に推進しており、東京信用保証協会の保証付貸出残高は例年都内信用組合トップの実績を誇っており、勿論貸し渋りも一切ありません。

貸出取引の業種別残高構成比

(平成23年3月末現在)



貸出取引は各業種に分散されバランスがはかられています。  
大信の貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元中小企業の皆様のあらゆる業種に分散されております。  
大信は、地元でお預かりした預金は地元へ還元することを基本姿勢として、地域の皆様のニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
消費者ローン	5,597	7.4	5,999	7.9
住宅ローン	70,017	92.6	69,847	92.1
合計	75,615	100.0	75,846	100.0

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
全国信用協同組合連合会	1,234	1,089
(株)商工組合中央金庫	66	13
(株)日本政策金融公庫	110	83
独立行政法人 住宅金融支援機構	2,824	2,597
独立行政法人 福祉医療機構	41	32
中小企業基盤整備機構	100	108
合計	4,378	3,924

職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度末	平成22年度末
職員1人当たり預金残高	794	790
職員1人当たり貸出金残高	539	528
1店舗当たり預金残高	11,081	11,182
1店舗当たり貸出金残高	7,532	7,472

預貸率・預証率

(単位：%)

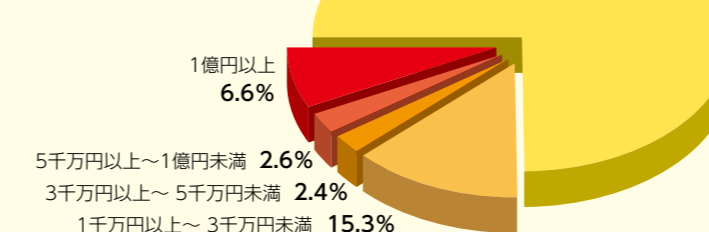
項目	平成21年度	平成22年度
預貸率 (期末)	67.97	66.82
預貸率 (期中平均)	69.36	67.75
預証率 (期末)	8.03	4.09
預証率 (期中平均)	6.98	4.47

預金と貸出金のバランスは健全です。

「預貸率」は預金をどれだけ貸出金に運用しているかを示す指標で、高すぎても、低すぎても安全性や収益性に欠けるとされています。大信では預金構成に見合った支払準備金を確保したうえで貸出金に運用しており、現状の水準は預貸バランスの健全さを反映した適正水準となっております。

預金1口当たり金額段階別残高構成比

(平成23年3月末現在)



地域に密着した小口多数取引に徹しております。

大信の預金残高は、1口1千万円未満の預金が73.1%を占めております。地元を根をおろした小口多数取引の推進の成果であり、盤石な取引基盤となっております。今後も「心・ふれあい」を大切に地域に密着した業務を進めてまいります。

## 有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益 (単位：百万円)

項 目	取得原価	時 価	貸借対照表価額	評 価 損 益	
有価証券	21年度	—	—	—	
	22年度	—	—	—	
	21年度	21,000	21,189	21,000	189
	22年度	<b>9,835</b>	<b>9,909</b>	<b>9,835</b>	<b>74</b>
	21年度	—	—	—	—
	22年度	—	—	—	—
	21年度	17,710	17,282	17,282	△427
	22年度	<b>10,222</b>	<b>9,836</b>	<b>9,836</b>	<b>△385</b>
	21年度	38,710	38,472	38,282	△238
	22年度	<b>20,057</b>	<b>19,745</b>	<b>19,671</b>	<b>△311</b>
金銭の信託	21年度	—	—	—	
22年度	—	—	—	—	
デリバティブ等商品	21年度	—	—	—	
22年度	—	—	—	—	

(注) 1. 「その他有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。

2. 本表に掲げる取得原価は、償却原価から減損処理額（該当額が発生した場合）を控除した後の残高を計上しております。

## 有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比
国債	4,678	14.2	<b>2,485</b>	<b>11.6</b>
地方債	7,100	21.5	<b>3,964</b>	<b>18.5</b>
短期社債	—	—	—	—
社債	19,456	58.9	<b>12,817</b>	<b>59.8</b>
株式	521	1.6	<b>698</b>	<b>3.3</b>
外国証券その他の証券	1,269	3.8	<b>1,449</b>	<b>6.8</b>
合 計	33,026	100.0	<b>21,415</b>	<b>100.0</b>

(注) 商品有価証券は、当組合では保有しておりません。

## 有価証券残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
		国債	21年度	—	—	—	—	5,966	
	22年度	—	—	<b>502</b>	—	<b>4,468</b>	—	—	<b>4,971</b>
地方債	21年度	5,765	640	—	—	—	—	—	6,405
	22年度	<b>636</b>	—	—	—	—	—	—	<b>636</b>
社債	21年度	7,000	6,994	3,407	—	—	—	—	17,402
	22年度	<b>6,798</b>	<b>3,400</b>	<b>1,992</b>	—	—	—	—	<b>12,191</b>
株式	21年度	—	—	—	—	—	—	392	392
	22年度	—	—	—	—	—	—	<b>779</b>	<b>779</b>
外国証券その他の証券	21年度	—	48	276	—	—	—	849	1,174
	22年度	<b>30</b>	—	<b>260</b>	—	—	—	<b>803</b>	<b>1,094</b>
うち外国債券	21年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	22年度	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	21年度	12,766	7,682	3,684	—	5,966	6,941	1,241	38,282
	22年度	<b>7,465</b>	<b>3,400</b>	<b>2,755</b>	—	<b>4,468</b>	—	<b>1,582</b>	<b>19,671</b>

## 公共債引受額 (単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—

## 公共債窓販実績 (単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
国債・その他公共債	17 (17)	<b>34 (20)</b>
合 計	17 (17)	<b>34 (20)</b>

(注) ( ) 内数値は、受渡基準での数値となっております。

## 国内為替取扱実績 (単位：件、百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	353,055	276,773	<b>342,325</b>	<b>262,074</b>
	他の金融機関から	621,435	305,008	<b>613,042</b>	<b>306,809</b>
代金取立	他の金融機関向け	1,844	1,983	<b>1,480</b>	<b>1,465</b>
	他の金融機関から	15,731	27,945	<b>14,763</b>	<b>25,598</b>

## 外国為替取扱実績 (取次) (単位：千米ドル)

区 分	平成21年度	平成22年度
貿易	268	<b>647</b>
輸出	17	<b>4</b>
輸入	251	<b>642</b>
貿易外	712	<b>1,750</b>
合 計	981	<b>2,398</b>

## 財形貯蓄残高 (単位：百万円)

項 目	平成21年度末	平成22年度末
一般財形貯蓄	21	<b>20</b>
住宅財形貯蓄	1	<b>1</b>
年金財形貯蓄	55	<b>50</b>
合 計	78	<b>72</b>





自動機器設置状況 (平成23年3月31日現在)

区分	ATM (現金自動預払機)
店舗内	68
店舗外	5
計	73

自動化コーナー(ATM)ご利用時間

平日	午前8時～午後9時	新宿支店・田町駅前支店は午後8時 八丁堀支店は午後4時までのご利用時間となります。
土曜・日曜日 祝日・年末日	午前8時45分～午後5時	稼働日は店舗毎に異なります。 ※次頁からの店舗一覧をご参照下さい。(47～48頁)

自動化コーナー(ATM) ー 平日は全店舗稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。  
●印店舗—土・日・祝日・年末日稼働、○印店舗—土・日・年末日稼働、○印店舗—土・年末日稼働  
(祝日稼働は、お正月の1月1日～3日とゴールデンウィークの5月3日～5日を含みます。)

大東京信用組合 本部  
港区東新橋2-6-10 TEL.03-3436-0111(代)

●02 本店営業部  
港区東新橋2-6-10 TEL.03-3436-0121(代)

○01 品川駅東口支店  
港区港南2-3-1 TEL.03-3474-8326(代)

●03 十条支店  
北区上十条2-31-1 TEL.03-3907-5111(代)

○04 目黒支店  
目黒区下目黒6-18-25 TEL.03-3711-5656(代)

●05 高円寺支店  
杉並区高円寺南4-45-4 TEL.03-3318-1111(代)

○06 亀戸支店  
江東区亀戸1-27-9 TEL.03-3685-3351(代)

○07 蒲田支店  
大田区蒲田4-22-17 TEL.03-3732-3221(代)

○08 日暮里支店  
荒川区東日暮里5-10-3 TEL.03-3802-8181(代)

○09 新宿支店  
新宿区新宿5-1-1 TEL.03-3356-2151(代)

○10 三軒茶屋支店  
世田谷区三軒茶屋2-14-10 TEL.03-3424-3181(代)

○11 新小岩支店  
葛飾区東新小岩5-2-6 TEL.03-3691-9536(代)

●12 大塚支店  
豊島区北大塚1-34-12 TEL.03-3918-6411(代)

○13 銀座支店  
中央区銀座2-10-18 TEL.03-3542-8051(代)

○14 吉祥寺支店  
武蔵野市吉祥寺本町4-10-10 TEL.0422-22-9221(代)

●15 恵比寿支店  
渋谷区恵比寿西1-2-1 TEL.03-3463-0561(代)

○16 常盤台支店  
板橋区前野町2-4-2 TEL.03-3969-2535(代)

○18 戸越支店  
品川区戸越2-6-1 TEL.03-3786-5121(代)

○19 府中支店  
府中市宮町1-33-11 TEL.042-363-7511(代)

○20 押上支店  
墨田区粟平4-1-2 TEL.03-3625-5001(代)

●21 田町駅前支店  
港区芝5-16-2 TEL.03-3453-3201(代)

●22 荏原駅前支店  
品川区中延5-1-1 TEL.03-3786-8161(代)

○23 福生支店  
福生市福生1004 TEL.042-553-0611(代)

●25 品川支店  
品川区南品川3-6-53 TEL.03-3474-1333(代)

○27 西蒲田支店  
大田区東矢口3-20-5 TEL.03-3738-1106(代)

自動化コーナー(ATM) — 平日は全店舗稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。  
 ●印店舗—土・日・祝日・年末日稼働、◎印店舗—土・日・年末日稼働、○印店舗—土・年末日稼働  
 (祝日稼働は、お正月の1月1日～3日とゴールデンウィークの5月3日～5日を含みます。)

28 駒沢支店  
世田谷区駒沢3-22-1 TEL.03-3414-0151 (代)

29 大井支店  
品川区大井1-23-7 TEL.03-3773-1536 (代)

(29) 東大井出張所  
品川区東大井6-9-6 TEL.03-5493-1911 (代)

30 大森支店  
大田区大森西3-19-12 TEL.03-3765-1011 (代)

31 八王子営業部  
八王子市横山町24-1 TEL.042-642-0201 (代)

(31) 中野山王出張所  
八王子市中野山王3-5-9 TEL.042-626-4111 (代)

32 日野支店  
日野市日野本町2-18-11 TEL.042-582-2121 (代)

34 西八支店  
八王子市千人町2-3-18 TEL.042-661-6221 (代)

35 石川支店  
八王子市石川町522-4 TEL.042-646-3011 (代)

36 青山支店  
港区北青山2-12-32 TEL.03-3401-0145 (代)

37 保谷支店  
練馬区南大泉4-55-5 TEL.03-3924-3311 (代)

38 立川支店  
立川市高松町2-11-24 TEL.042-524-6681 (代)

39 堀ノ内支店  
杉並区堀ノ内3-3-15 TEL.03-3311-1141 (代)

44 三鷹支店  
三鷹市下連雀3-35-1 TEL.0422-48-2311 (代)

45 東大和支店  
東大和市南街3-55-8 TEL.042-567-2011 (代)

33 上北台出張所  
東大和市上北台2-892-3 TEL.042-562-1581 (代)

46 荻窪支店  
杉並区上荻1-19-9 TEL.03-3391-1931 (代)

47 富士見台支店  
練馬区富士見台2-18-5 TEL.03-3999-7163 (代)

48 八丁堀支店  
中央区八丁堀2-5-1 TEL.03-3552-7811 (代)

(07) 京浜蒲田出張所 無人  
大田区蒲田4-5-7 ●ATMコーナー

(03) 十条銀座出張所 無人  
北区十条仲原1-5-9 ●ATMコーナー

(18) 平塚橋出張所 無人  
品川区平塚3-16-31 ●ATMコーナー

(25) 南品川出張所 無人  
品川区南品川2-17-6 ●ATMコーナー

(48) 信用組合館出張所 無人  
中央区京橋1-9-1 ●ATMコーナー

\*印は「協民法第6条で準用する銀行法第21条」、☆印は「金融再生法」に基づく法定開示項目、無印は任意開示項目です。

<b>【概況・組織】</b>	35.預金者別預金残高	40	67.貸出金償却の額	*38	
ごあいさつ	1	36.財形貯蓄残高	45	68.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	28
1.事業方針	4	37.職員1人当たり預金残高	43	69.会計監査人による監査	*28
2.事業の組織	*5	38.1店舗当たり預金残高	43	<b>【自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項】</b>	
3.役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	*5	39.定期預金種類別残高	*40	70.自己資本に関する事項	*29
4.店舗一覧(事務所の名称・所在地)	*47~48	<b>【貸出金等に関する指標】</b>		71.自己資本の充実度に関する事項	*29~30
5.自動機器設置状況	46	40.貸出金種類別平均残高	*41	72.信用リスクに関する事項	*30~31
6.地区一覧	46	41.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	*41	73.信用リスク削減手法に関する事項	*32
7.組合員数	27	42.貸出金金利区分別残高	*41	74.社債発行及び債権譲渡の取組手続に関する事項	*該当ナシ
8.子会社の状況	該当ナシ	43.貸出金使途別残高	*41	75.証券化エクスポージャーに関する事項	*32~33
<b>【主要事業内容】</b>		44.貸出金業種別残高・構成比	*42	76.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	*33
9.主要な事業の内容	*18~19	45.預貸率(期末・期中平均)	*43	77.金利リスクに関する事項	*34
10.信用組合の代理業者	*該当ナシ	46.員外貸出比率	41	<b>【その他の業務】</b>	
<b>【業務に関する事項】</b>		47.消費者ローン・住宅ローン残高	43	78.内国為替取扱実績	45
11.事業の概況	*2~3	48.代理貸付残高の内訳	43	79.外国為替取扱実績	45
12.経常収益	*37	49.職員1人当たり貸出金残高	43	80.公共債買取実績	45
13.業務純益	37	50.1店舗当たり貸出金残高	43	81.公共債引受額	45
14.経常利益(損失)	*37	<b>【有価証券に関する指標】</b>		82.手数料一覧	20
15.当期純利益(損失)	*37	51.商品有価証券の種類別平均残高	*該当ナシ	<b>【その他】</b>	
16.出資総額・出資総口数	*37	52.有価証券の種類別平均残高	*44	83.トピックス	13~16
17.純資産額	*37	53.有価証券種類別残存期間別残高	*44	84.当組合の考え方	4
18.総資産額	*37	54.預証率(期末・期中平均)	*43	85.沿革・歩み	17
19.預金積金残高	*37	<b>【経営管理体制に関する事項】</b>		86.総代会について	6~7
20.貸出金残高	*37	55.法令等遵守の態勢	*8	<b>【地域貢献に関する事項】</b>	
21.有価証券残高	*37	56.リスク管理態勢資料編(パーゼル川に関する事項を含む)	*10	87.地域貢献	13~16
22.単体自己資本比率	*37	57.苦情処理措置及び紛争解決処理措置の内容	*9	88.地域密着型金融の取組状況	12
23.出資配当金	*27	<b>【財産の状況】</b>		89.金融円滑化への取組状況	11
24.職員数	*37	58.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失処理)計算書	*22~27		
<b>【主要業務に関する指標】</b>		59.リスク管理債権及び同債権に関する保全額			
25.業務粗利益及び業務粗利益率	*37	(1)破綻先債権	*35		
26.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	*37	(2)延滞債権	*35		
27.資金運用配賦、資金調達配賦の平均残高等、利回り、資金利需	*38~39	(3)3か月以上延滞債権	*35		
28.受取利息、支払利息の増減	*38	(4)貸出条件緩和債権	*35		
29.役員取引の状況	38	60.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	☆36		
30.その他業務収益の内訳	39	61.有価証券、金銭の信託等の評価	*44		
31.経費の内訳	39	62.外貨建資産残高	該当ナシ		
32.総資産経常利益率	*39	63.オフバランス取引の状況	該当ナシ		
33.総資産当期純利益率	*39	64.先物取引の時価情報	該当ナシ		
<b>【預金に関する指標】</b>		65.オプション取引の時価情報	該当ナシ		
34.預金種目別平均残高	*40	66.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	*31		

## お気軽にご相談ください

「お客様相談室」を設置して  
お客様からのご相談やお問い合わせなどに  
真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、  
本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」フリーダイヤル  
(一般のご相談：0120-402-003)(金融円滑化専用：0120-020-838)を設置して  
お客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯に対応できる態勢を整え、  
安心してお取引いただけるよう  
お客様との信頼関係強化に努めております。

